

第 1 回座間味村議会定例会

第 4 日 目

3 月 11 日

平成25年第1回座間味村議会定例会会議録

| | | | | |
|--|-------------|--------------------------|---------|---------|
| 招 集 年 月 日 | 平成25年3月6日 | | | |
| 招 集 場 所 | 座間味村議会議場 | | | |
| 開 閉 会 等 日 時 宣 告 | 開 議 | 平成25年3月11日 午前10時00分 議長宣言 | | |
| | 閉 会 | 平成25年3月11日 午後3時45分 議長宣言 | | |
| 出 席 議 員 (応 招) | 議 席 号 | 氏 名 | 議 席 号 | 氏 名 |
| | 1 番 | 大 城 晃 | 6 番 | 宮 里 清之助 |
| | 2 番 | 金 城 勝 英 | 7 番 | 宮 里 祐 司 |
| | 3 番 | 金 城 善 昇 | 8 番 | 中 村 秀 克 |
| | 5 番 | 金 城 弘 昭 | | |
| 欠 席 議 員 (不 応 招) | 議 席 号 | 氏 名 | 議 席 号 | 氏 名 |
| | | | | |
| | | | | |
| 会 議 録 署 名 議 員 | 7 番 | 宮 里 祐 司 | 1 番 | 大 城 晃 |
| 職務のため議場に出 席した者 | 事 務 局 長 | 宮 城 武 | 臨 時 書 記 | |
| | 村 長 | 宮 里 哲 | 会 計 課 長 | 金 城 英 隆 |
| 地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名 | 政 策 調 整 監 | 垣 花 健 | 教 育 課 長 | 野 崎 康 |
| | 総 務 課 長 | 大 城 直 人 | | |
| | 住 民 課 長 | 宮 平 真由美 | | |
| | 公 営 企 業 課 長 | 野 崎 康 | | |
| | 産 業 振 興 課 長 | 宮 村 英 美 | | |

平成25年第1回座間味村議会定例会議事日程（第4号）

（平成25年3月11日午前10時00分開議）

| 日 程 | 議 案 番 号 | 件 名 |
|-----|-------------|------------------------------|
| 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 2 | 議 案 第 2 2 号 | 平成25年度座間味村一般会計予算について |
| 3 | 議 案 第 2 3 号 | 平成25年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算について |
| 4 | 議 案 第 2 4 号 | 平成25年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について |
| 5 | 議 案 第 2 5 号 | 平成25年度座間味村航路事業特別会計予算について |
| 6 | 議 案 第 2 6 号 | 平成25年度座間味村簡易水道事業特別会計予算について |
| 7 | 議 案 第 2 7 号 | 平成25年度座間味村下水道事業特別会計予算について |
| 8 | 議 案 第 2 8 号 | 平成25年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算について |
| 9 | 議 案 第 2 9 号 | 平成25年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算について |
| 10 | 諮 問 第 1 号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について |
| 11 | 同 意 第 1 号 | 座間味村教育委員会委員の任命について |
| 12 | 発 議 第 6 号 | （株）二一・ざまみの強化拡充を求める意見書について |

○ 議長（中村秀克）

会議に入ります前に、本日3月11日は東日本大震災から満2年になりますので、犠牲者の冥福を捧げるために黙とうをしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

では黙とうを捧げますので、全員御起立お願いします。事務局長の合図によって1分間黙とうをしたいと思います。よろしくをお願いします。

（黙とう）

これから本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番 宮里祐司議員及び1番 大城晃議員を指名します。

日程に入ります前に、村長からの答弁の申し出がありますので、それを許します。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

おはようございます。きょうも一日よろしくお願いいたします。貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。実は、先日の議会最終日予定の日に、私たちの書類の不備によりまして、議会を空転させてしまい、さらには議会の日程を一日延長させてしまうという異常な事態をつくってしまいました。この内容につきましては、私ども執行部の書類の不備にすべての原因があると認識しておりますし、二度とこのようなことがないよう、しっかりとこれから添付資料等々の作成についてもチェック体制をさらに強化をして、議会運営、あるいは村民の皆さんに不利益のこうむるようなことがないよう、しっかりと行政運営をさせていただきたいと思っておりますので、皆様の御協力もあわせてよろしくお願ひしたいと思っております。このたびは、いろいろと皆様に御迷惑をおかけしまして、大変申しわけございませんでした。なお、給与費明細書添付資料につきましては、しっかりとあの後、それから土曜日、日曜日と内容を精査させていただきまして、金城善昇議員、金城勝英議員の御指摘のとおり、数字に修正する箇所が相当ございまして、その内容を精査させていただいたところでございます。大変申しわけございませんが、改めて先ほどお配りをさせていただきましたが、その内容につきましては、休憩を入れさせていただいて内容の説明をさせていただく時間をあわせてつくっていただきたいというお願ひ。それからこれまでの空転をさせてしまったおわびをさせていただきたいと思っております。先日は本当に申しわけございませんでした。そしてきょう一日、大変申しわけないんですが、予算審議のほうをしっかりとさせていただきますので、御協力よろしくお願ひします。以上でございます。

○ 議長（中村秀克）

これで村長の答弁を終わります。

日程第2．議案第22号 平成25年度座間味村一般会計予算についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

これから質疑を行います。

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

おはようございます。金、土、日と3日間ありましたので、先ほど提出されております書類は、間違いなく正しい数字になっているだろうと思って審議を続けたいと思いますけれども、しかしながら、先ほど村長からもおわびしますという言葉もありましたけれども、議会をこれだけ空転させたということはそれなりの責任のとり方もまたあっていいんじゃないかなと。ただ間違えました、すみませんでしたではとても済まないと思いますよ。ただ、これは全員協議会でこの数字は間違っているのではないかということで、見直しをしろということでも再三勧告したにもかかわらず、こういうのが出てきていますので。ということは、これは一番最初に勝英議員が気がついたことで、間違っているよ、総務課長と言うんだけど、絶対間違っていないということで、何と言うのかな、通してこのまま出てきたんですけども、一瞬にしてこうやって見抜かれるということは、よっぽど下手なことをしたことになるわけです。それだけのチェックしてくださいよと言ってもチェックしなかったことに関してはもう、何と言いますか、行政担当者として本当にどうなんだろうかということがありますので、今後、どういうふうにして書類とか、ちゃんとしていくのか。もう担当任せに、はい、めくら判押して上げてきましたでは通りませんからね。行政経験者もおりますので、総務課長をされた方もおりますので、数字はぱっと見ただけでわかりますのでね。今後、皆さんが議会を空転させないでちゃんとしていくためにはどういうふうにするか、それを議事録に残したいと思いますので、お答えください。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

先ほどもおわびをさせていただきましたが、またこの場でも改めておわびをしたいと思います。特に予算というのは、行政運営の根幹をなす資料であるということ。それと昨今、公務員に対する目というのは非常に厳しい状況がある中で、その中の一番根幹になる給与の部分で大きなミスをしてしまったと。その辺は非常に村民の皆さんにも不信感を与える結果になっている状況が出てきていると思っております。その辺は、真摯に反省をさせていただいて、これからの執行体制はどうあるべきかということの模索をしている途中でございますので、これをします、あれをしますというのは今の時点ではなかなか言えない部分がありますが、議会が終わりまして、土日を含んでいたということもありますので、議会が終わりまして早速経営会議を開催して、経営会議というのは私たちの最高意思決定機関でございます。その中でチェック体制をどうするのか、そういうことも含めて、あるいはその他の資料に対してどういう形で議会に挑むのかというのを改めて職員と議論させていただいて、しっかりと資料を提出する環境をこれからつくっていくのは、私のとても大切な責務だと思っておりますので、きょうは細かい執行体制等々につきましては、回答する状況にはございませんが、しっかりとつくっていくということを改めて何かしらの機会がございましたら、そういう内容についても議会の皆様にも報告をさせていただく機会をいただければと思っております。以上でございます。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

村長みずから、公務員に対しての風当たりが非常に強いということをおっしゃっていましたが、確かにそうなんです。この間の予算を見ていたらとんでもない話ですので、民間は仕事がなく本当に苦しい思いをしているのに、公務員だけこの数字を見るととんでもない数字なので。定昇だけでも、先ほど総務課長

は1人、一月5,000円上がったら、年間6万円上がりますという話がありますけれども、一月に6万円しかもらえない人たちだっただくさんいるわけです。村の臨時職員などはね。それで生活しているんです。その辺をいろいろ考えて、予算をちゃんとしたものをあげないといけないわけですからね。仕事をしているから給料をもらっているんであって、いい加減な仕事をして給料をたくさんもらおうとしたら大きな間違いですからね、これだけ言うておきます。あとはどう処分するか、対処するかというのは村長のね、皆さんの経営会議でやって、報告なり、臨時議会を開くなりやっていただければと思っております。そうしないと私たちは住民に対して説明がつかみませんので、なぜきのうで終わるはずの議会が月曜日までやったのかということを知られた場合には、どう答えるかということも私たちの責務でもありますので、この辺は私たちもしっかり答えられるように、村長、早目に報告を出してください。

一般会計の質疑を、私が最初に職員の給与でとめてしまったものだから、皆さん、付せんをたくさんやって、手ぐすね引いて待っていますので、ほかの方からどんどん質疑してもらっていいですか。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

やっと予算審議に入れますね。平成25年度座間味村一般会計予算について、二、三点お聞きします。まずは産業振興課、総務課のほうにお聞きします。付せんを準備されてくださいね。39ページ、ふるさと納税各字環境美化事業補助金、それから次のページ…、ごめんなさい、37ページが今読み上げたものです。ふるさと納税各字環境美化事業補助金、それから39ページの真ん中ほどにあります地域おこし環境美化活動事業費、そして69ページ、この右側にふるさと納税環境美化保全助成金とありますけれども、この3つの違いをだれか答えられませんか。わかりますか、今の。もう1回確認します。この3つの違いを説明した後で入っていきます。よろしくお願いします。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まずお答えします。ふるさと納税と括弧書きされているものは、大体200万円から300万円毎年入りますふるさと納税分を、納税された方の目的に沿った形で環境美化であったり、人材育成であったりという形で基金を特定財源にやる事業です。ですからふるさと納税と書かれた環境美化事業、これは財源をふるさと納税で使っています。そして39ページは、これは各字に、もともとありました各字に、たしか平成20年から出たと思いますけれども、各字5万円ずつ、環境美化に充ててくださいという形で、一律5万円に支出していた美化事業だと…。失礼しました。地域おこし、これは各種団体です。39ページの負担金、補助及び交付金の地域おこしについては各種団体に5万円程度の奨励費を出してやっているものでございます。そして69ページ、これもふるさと納税環境美化保全助成金という形で、両ダイビング協会に予定している30万円、30万円の助成金でございます。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

37ページのふるさと納税、これは各字にそれぞれいろいろ分けてあげている補助金なんです。これの用途というか、実績報告はいただいているのかどうか。そして次のページの地域おこし、これの5つの助成をする団体、その団体名はどこなのですか。それから両ダイビング協会にふるさと納税で清掃が入っていますけれども、座間味のダイビング協会は、予算を結構持っているんですね。ふるさと納税というのは、納税者

からの寄附で目的があってやると思うんですけれども、それには構わないと思うんです。もし寄附者が海の清掃に使ってくださいということで、一番ここなんですけれども、去年から言っているように、ふるさと納税の人は座間味村が美しいから村のために役立ててください。ダイビング協会が奉仕活動をしているのでやってくださいというときに、どういう形で表現、お客さんに表示するんですか。最初からわかりますか。5つの集落に分けている環境美化は実績の報告があるのか。そして次の39ページ、5つの助成団体というのがどんな団体なのか。69ページ、ふるさと納税で経費を出した分、どういうふうに納税者に公表しているのか。お願いします。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まずふるさと納税各字美化事業については、これまで補正でやって、出面表という形で賃金を計上したりして、実績はございます。これまでは補正を計上して組みました。今回からは執行についてもですね、夏場、また4月の早い段階から清掃ができるように、ゴールデンウィークに向けてできるように当初予算で組ませていただきました。実績についてはございません。そして各種団体につきましては、これから応募するんですけれども、平成23年の実績でいいますと、記憶しているのは慶留間子ども会、商工会婦人部等々、ちょっとすべての団体までは覚えていませんが、そういう子ども会を中心とした各種団体が申し込んで5万円程度の助成をしております。納税者に対する広報については、前の、先般の議会から議員が御指摘のとおり、大変これは効果があるので、今回、環境美化保全助成で、それぞれダイビング協会にお願いをしておりますので、そろそろ実績が上がったと同時に写真も提供いただいて、それぞれの船のポケットにふるさと納税のピーアールも兼ねて、写真つきで広報したいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

まず最初の各字に配付するふるさと納税からの美化事業、これはある区はちゃんと予算化して、支出して、監査を受けています。ところがある区以外は、私が確認した中では、そういった予算化をされていなくて、全く区の予算とは別に使われているんです。それじゃあ全然わからないです。金が無駄になるかもしれません。それから言っている意味は、表示は、各区もふるさと納税からもらっている、お客さんから、他人様からもらっているお金なんです。これは花壇つくったら花壇つくつたで、札を立てて掲示させてもらえないかという話なんです。69ページのものでも同じなんです。ダイビング協会がそれをもらっているんだったら、ダイビング協会と協力して村のホームページなり、こういう事業に使いましたということで告知されないと、冷たい観光をしているということで余計にお客さんが逃げます。それから助成団体のことがあったんですけれども、これは産業振興課長に1回振ります。平成25年度の当初予算の段階で、漁協から環境生態系保全対策事業ということで、これは本当に海の中、掃除、それから浮遊物堆積物、そして食害動物の駆除、そしてモニタリング、すべてサンゴ礁を対象にした事業をエントリーしていました。村には100万円を要求したんですけれども、県から100万円、国から200万円、計400万円の事業ができるんですね。あれは漁協が地域協議会を設置して、ダイビング協会とマッチングさせながらやろうとしていたんですけれども、これのどこが悪くて予算化されなかったんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

ただいまの環境生態系保全支援活動事業についてなんですが、これは本村の水産振興の面から考えますと大変必要だと考えております。ただ今回の予算編成におきましては、一般財源が非常に厳しいところがありました。特に事業予算については、優先順位をつけて、緊急性のあるものから今回予算を計上しております。例えば集落内道路の危険箇所の整備、また特に審議委員と予算についても、今回優先的に計上しておりますが、特に満額の計上ではありません。そういうことから今回、環境生態系保全活動支援事業については、今回は見合わせるということになりました。

○ 議長（中村秀克）

1 番 大城 晃議員。

○ 1 番（大城 晃議員）

これは別に我々が、漁協が予算をぶんどってやろうという意識は全くないですよ。行政を通して、地域協議会を設置して、それでいろんな団体と兼ね合わせながらやろうとしている事業なんです。ちなみに総務課長、恩納村のサンゴの移植よくわかりますよね。その、サンゴの移植、そういった部類は全部ここから出ているんですよ。それで恩納村が強いですね。平成22年度から継続していただいています。今回、タイトルが変わって環境生態系保全対策から水産多面的機能発揮対策という、名称は変わったんですけども、中身は一緒です。先日、水産庁からの予算説明会がありましたけれども、うちの村からは、役場からは参加者がいませんでした。渡嘉敷村、恩納村、伊江島、八重山まで含めて、ほとんどの市町村、漁協が参加していましたけれども、ぜひこれは、エコツーリズム法の施行に伴い、それから国立公園化、いろんな意味で海の中の食害も含めて、それからごみの撤去も含めて、村を挙げて、関係者総動員で取り組むべきものだと思いますので、ぜひ補正に期待しています。

もう少し、次、教育委員会にお聞きします。幼稚園のことで、私、この情報を聞いたのが一般質問を出した後なので、本来は一般質問でばりばりやろうと思ったんですけども、きょうの予算審議の中になってしまいました。入る前に、ちょっと基礎数値を教えてください。幼稚園の3歳児、4歳児、5歳児、現在の園児の数、それから新年度、同じく3歳児、4歳児、5歳児の園児の数をお聞きします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

お答えします。3月1日現在、年少が8名、年中が8名、年長が10名、合計26名です。新しく、平成25年度に入る年少が8名でございます。合計すると24名になります。

○ 議長（中村秀克）

1 番 大城 晃議員。

○ 1 番（大城 晃議員）

その中で、今、本務の職員が何名なのか、賃金の職員が何名なのか、これは座間味で結構です。教えてください。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

座間味、本務が1名、臨時が2名でございます。

○ 議長（中村秀克）

1 番 大城 晃議員。

○ 1 番（大城 晃議員）

まず1番目に聞くのは父兄から、1名でこの3つのクラスを持つのが過酷じゃないかと。それから賃金の人たちにどこまで責任感があるのかということで、いわゆる足りないんじゃないか。各クラスに1人ぐらい本務がいてもいいんじゃないかというような、いろいろ疑問点、オーバーに言えば不信感があるんですけども、それについてはどう考えていますか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

不信感とおっしゃいますと…。すみません、お願いします。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

本務があまりにもきつくて、ちゃんと面倒を見切れているかどうか。非常勤の先生たちの子供を見る責任感、そういったものがあいまいじゃないかということで、早く言えば、3名それぞれのクラスに1人ずつの本務が必要じゃないかということで、いわゆる現場を見ている父兄、現場を見ている教育委員会に対して父兄の厳しい目があるんですね。そういったことをどう考えていますか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

確かにおっしゃるとおりでございます。例えば、年少8名います。先生が1人います。そのときに例えばトイレとかに行くときに、見る先生がいない。だから年中、年長もそうなるので、教育委員会としてはなるべく早く手だてしたいと考えているところでございます。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

手だてしてあげたいということは、可能性ありますか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

予算のこともあるので、また人事管理のこともあるので、これから村長部局と調整しながら検討していきたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

村長部局と相談しながら考えていくということなので、ひとつ村長のほうもよろしくお願いします。本題はこれからです。3歳児、新年度に入学する子供に、今の父兄の間でちょっと言葉は悪いんですけども、障害を持った子がいまして、診断書から見ると専門員をつけたほうがいいんじゃないかということで、親は大変悩んでいるそうです。それを教育委員会に対応策をお願いしますといったところ、義務教育ではないからとか、予算が取れないとか、いろいろ断られて右往左往している。しかも新年度という、もうあと20日ぐらいしかない。この話を聞いて…、この話の経緯からまず聞きたいんですけども、それにどういうふうな対応をしたのか、地域では、先ほどから言っている教育委員会に対する不信感が、この件も含めてつ

のっているんですね。それについての経緯と対応策、教育長がいないということなので、ちょっと私も残念ですけども、それをまず、課長でいいから聞いた経緯とその対応策はどんなものがあるか、考えをお聞きします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

経緯は詳しいことは申し上げられないんですが、確かに27日にでしたか、来年度、幼稚園に入園する子の保護者が教育長のところに見えてまいりました。その中で、保護者のほうがぜひ座間味の学校で学ばしたいということがありまして、ぜひ先生の配置をお願いしたいということは申し上げていました。そこで教育委員会は、義務教育ではないので、特殊学級の配置は難しいとか、あとは募集しても先生になかなか来てもらえないよとか、予算の件も話しました。そこで那覇市の幼保一体化の事業、あめくみらい保育園の事例について説明をしていたんですが、そこでちょっと説明不足があつて、今のような状況になったと私は思っております。舌足らずのところがあつたのかと思っております。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

説明がどうのこうのとか、親は納得していないんですね。住民課長もよくおっしゃる、地域の子供は地域で育てるといふ、いい環境の中で育てたいので、いきなり那覇の施設の紹介をして、向こうに行ったらどうですかと言ったら、あまりにも冷たい仕打ちだと思うんです。だからそこができるだけことはしますけれどもとかといふことは言葉が足りなかったのかわかりませんが、教育長がいないので、教育課長を追及するのも。実はこれ、教育長が対応したらしいですね。それで教育長のやりとりに非常に不信感、誤解を招いているかもしれません。不信感を持たれているんです。住民課長にお聞きします。座間味子どもプラン、この間いただきましてありがとうございます。その中に、第5節、要保護児童及び障害児への対応ということで、これは47ページです。次の48ページに障害児施策の充実とありますよね。その下の枠の中に主要事業計画。3番目、特別支援教育の充実。特別な支援を必要とする児童生徒については、特別支援教育支援員を配置、これのことなんですよ。支援員を配置してくれませんかというのは、集団の中に投げ出すのが少し酷だと。だから子供自身が対応できないという場合には、個々で対応してもらえませんか。一度、義務教育の中ではどこか学校の先生の子供もやっと思ひます。私はその支援員というのは、その解釈かと思ひますけれども、支援員を配置し、学習支援や安全確保等、学校生活全般を支援します。次です。就学指導の推進。就学指導委員会においてはという委員会が書かれているんですが、これは住民課が管轄するということですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの質疑にお答えいたします。就学指導委員会は、住民課が開催するところではございません。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

ございません。教育委員会ですか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

教育委員会になると思います。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

これは議事録に載るからはっきりしててくださいよ。就学指導委員会においては、特別な支援を必要とする、ここからですよ、幼児、児童生徒の就学に関して、これは幼児が入っているから私は住民課じゃないかなと。村全般のことじゃないかなと思ったんですけども、幼児、児童生徒の就学に関して、保護者との相互理解と信頼関係を築き、保護者の心情等に配慮した就学指導、就学相談を行います。また保護者の意向を踏まえた就学判定を行います。ここなんですよ、保護者との相互理解、信頼、そこがとても誤解されて、とても信頼どころの話じゃないです、今回のもの。それを住民課じゃないかなと振ったんですけども、この子どもプランを作成する事務局が住民課だったので、ぜひ村長、この問題ですね。大きいんです。自分の子供だったらどう思ったかというのも考えつつ、あと4月1日、新年度まで20日、どういった支援策がありますか、お聞きします。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

先ほどの委員会、まず教育委員会にはしっかりと頑張ってもらいたいというのが私の最初の言葉になると思います。ただそれだけではなくて、私のほうでもこの情報は聞いておまして、私の主管で言う福祉系の話で言いますと住民課長になりますが、住民課長あるいは福祉の専門である保健師等々との話し合いも含めて今進めているところで、私の部局で何ができるかというところを今一生懸命考えているところであり、あるいはまた主管課にもしっかりと、主管課というのは、いわゆる私のところという福祉の主管課に対して、しっかりと対応してくれと。できる部分は一所懸命やってくれという話をさせていただいております。それから細かい話は、個人の情報もございますので、述べることはできませんし、その親御さん、あるいは家族の方々との私のやりとりというのはこの場での発言は控えさせていただきますが、私にできる話し合い等も含めて、今、休日も含めていろいろと意見を聞きながら話をしているところがございます。ですので、すぐ今、何ができるかというのはわからないところはありますが、予算措置に関しましても、現在、提案をさせていただいている予算の範囲内でできる部分は一所懸命と流用も含めて、考えてもらうということで、私のほうからは住民課にはしっかりとやっていただく。それから強く、教育委員会にも私が知り得る情報を可能な限り提供させていただいて、いわゆる親御さんだけではなくて、村民全員が安心して生活できる環境、あるいは安心して幼稚園に行けるような環境をつくるように、具体的な話はちょっと私も申し述べることはできませんが、一所懸命やっていきたいと思っております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

よく議会の答弁で、わかりました、検討しますと言いますけれども、原点、地域の子供は地域で育てる。それから今、信頼関係が損なわれつつあるんです。そして新年度まであと20日しかない。予算はさっき言っていた非常勤のところから先取りしていても、6月の補正では何とかカバーできます。ただ20日しかない中で、この子供を那覇に行きなさいともう1回言うのか、それとも20日で頑張って支援員を探して、

明日からでもこの委員会を開いてぜひ頑張ってください。今後、あり得ることなんです。今回、いいハードルだと思ってぜひ20日間でいい措置をしていただくことを期待します。とりあえず私、これで終わります。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

私のほうから2点ほど質疑申し上げます。39ページの総務費のほうに、13節委託料、そして15節工事請負費ということであるんですが、その中で委託費の中で、これは一括交付金の予算を使ってですが、歴史文化健康づくり拠点整備委託事業費が600万円、そしてその下のほうにそれに伴って工事請負費が、整備工事請負費ということで7,400万円が組み込まれていますけれども、この内容をですね、私ちょっと勘違いして、4年計画で座間味資料館ですか、歴史資料館が、この件かなと思ったんですが、あれは平成26年度の計画に入っていましたね、これは今年度のものでありますから、これはちょっと、歴史文化健康づくり拠点というのが、中身がちょっとわからないんですが、ちょっとその辺を教えてくださいませんか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

それではまず歴史文化健康づくり拠点整備委託事業が600万円、これはビクターセンター等のための測量、基本設計、ボーリング調査にかかる予算でございます。そしてその下に、15節、7,400万円、歴史文化健康づくり拠点の整備工事請負費というのがございますが、これは主な構造物としては、あずまやとかベンチのたぐいですが、そしてビーチバレーボールコート脇に人工芝、透水性の舗装、のり面整備、植栽、切り土という形の整備を予定しております。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

あずまやとか、今工事していますビーチバレーボールコートですか、その辺の周辺整備となっておりますが、これはあずまやとかそういうものに関しては、座間味、阿嘉、慶留間、みんな含めてのもの、どこか場所がある、決められているんですか。どこに何ができる。これは項目的なものですね、中身がよくわからないものなので、その辺をもうちょっと詳しく教えてくださいませんか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

平成25年につきましては、座間味を予定しております。緑地公園のところになりますが、阿嘉についてはこれからまた、防風林とかそういう規制もあるので、阿嘉については基本構想を踏まえた形でどこにするかを検討していくこととなります。今年度予算の工事7,400万円については緑地公園を予定しています。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

じゃあ、この予算につきましては、全部一応座間味の総合運動広場ですか、その中にできる施設と考えていいですか。これはすべてがあずまやとか、今言いましたのり面含め、芝関係ですか、それも全部含めての7,400万円の工事ということになるわけですか。じゃあ、阿嘉、慶留間は入っていないと。その拠点づ

くりには入っていないということですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

ちょっと説明が足りなかったと思います。現在、一括交付金で基本構想を策定しております。基本構想としましては、島全体の、座間味島だけじゃなくて、阿嘉、慶留間地区についても、歴史文化の拠点となるものを一応議論させまして、基本構想を入れ込みたいと思います。実施につきましては、いろいろ課題があるものですから、防風林とか、課題がある可能性もあるものですから、今、着手できる環境にある、座間味のほうから先行して整備を行うということです。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

これは私の個人的な意見となると思いますが、座間味のほうはビーチバレーボールコートができます。そしてまた平成26年度からはまた歴史資料館ができます。それもまた平成25年度に、こういうふうに金額を7,400万円、全部委託料と合わせましたら8,000万円近くになりますけれども、それだけの金額を組むのでしたら、ぜひこれは平等性も考えて、阿嘉、慶留間、その辺も考えながら踏まえて、予算を組んでやっていただきたい。これは確かに一括交付金を使うわけですが、その中から一般財源も全部出ていくわけですから、その辺はもうちょっと計画を練って、踏まえて、座間味、阿嘉、慶留間、ちゃんと平等でできるような形で。と言いますのは、地域住民からよく言われるんです、私らは。はい、座間味に何ができました、阿嘉、慶留間は何もできない。資料館ができました、コートができました、工事はみんな座間味。阿嘉、慶留間は観光客が来ても遊ぶところもない、見に行くところもないということでよく言われるんです。これは言われるたびに、イッターヌーソーガーということで方言でたまに言われますので、その辺はよくしっかり考えて、この計画を練って、地域住民にも文句言われなような形で、執行部側としても取り組んでいただきたい。これは私の強い願いでございますので、ぜひこの辺は考えて計画していただきたいと思いますが、この辺どうですか、村長。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

真摯に受けとめて、しっかりとバランスのいい事業を展開していきたいと思っております。この歴史文化健康づくり拠点事業というのは、座間味だけでやるつもりもございません。整備構想が今、まさしく策定されている状況でございます。その内容を見ながら、別に座間味だけではなくて、阿嘉にもできる環境にあると思っておりますので、ただ先ほど総務課長が話をしたのは、例えば防風林とか土地の、使用制限がある部分がちょっと阿嘉の公園の周りに多いというのもありましたので、そういう答弁にはなっていると思いますが、この整備構想の中でしっかりと、例えば今年度は、平成25年度は座間味だけになると仮定をしますと、平成26年度はしっかりと阿嘉にも予算配分をする、慶留間にも予算配分をするような環境をつくっていくというのも行政の仕事だと思っております。その辺をしっかりと踏まえて予算編成と事業着手をしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

その点、本当にこれから計画を練って、しっかり考えてやっていただきたいと思います。私らは地域住民にいつもこればかり言われるものですから、本当にすみませんでしたということと言うしかないものですから、ぜひこの辺、これから今後、計画を練ってやっていただきたいと思います。もう1点聞かせてください。

67ページの商工総務費の中に、これも一括交付金を使ってですが、島チャビ解消移動手段安定対策事業補助金ということで、約600万円組まれていますけれども、これはヘリコプターの件だと思うんですが、前年度は、平成24年度は200万円の予算が組まれている。今年、平成25年度は600万円にふえているわけですが、これは利用度、いろいろ考えて、その辺も踏まえて600万円ということにふえていると思うんですが、平成24年度、もちろんフェリーの航路が台風の影響で欠航も多かったですから、多分200万円は超しているんじゃないかなと、利用度は思っているんですが、その辺、運航結果、どれぐらいの人が乗って、どれぐらいの観光客が利用したか、その辺もちょっと資料がありましたら教えていただけますか。結果を教えてください。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

当初予算で200万円計上しまして、利用客が伸びているということもありまして、特に夏場の、去年は夏場に台風が接近したということもありまして、かなり利用が伸びて、補正でまた200万円ほど計上しております。そして年間を通した場合、去年は事業開始が7月の中旬に交付決定をしまして、実施が7月十何日からだったと思いますが、それが今回は、さらに4月、5月、6月と、年間、通年を通してやりますので、さらに200万円増額して598万円。これは実績勘案の上、また伸びるだろうという予測のもとに予算を計上してあります。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

ですから、それを伸びるということで計算して600万円組んでいると思いますけれども、平成24年度の結果は、正確でなくてもいいですので、200万円の予算に対してこれが足りなかったのか、そして実際にオーバーして利用されたのか。その辺を数字的な結果を。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

当初予算は33フライトでしたか、34フライトで、細かい数字は忘れちゃいましたが、それぐらいの実績がありまして、そして冬場は補正予算を計上した後、大体年間で9フライトぐらい飛ぶだろうということで…、年間じゃなくて、1月、2月、3月で9フライトぐらい飛ぶだろうという形でやっていますが、冬場については、これといった天候悪化とかなないので、予算については若干余るペースで400万円の予算、補正後の改予算で若干余るペースで3月を迎えるんじゃないかなと、今、推定しています。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

ちょっとよくわからないんですが、200万円に対して、利用度が少なくて、余ったのか、少なかったのか、その辺もちょっと聞きたかったですけれども、200万円からいきなり600万円にふえるものです

から、その辺は、普通だったら400万円とか、ちょっとずつふえていくんですかね、その辺もちょっと中身を知りたくて聞いたんですけれども、その辺をよろしくお願いします。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監。

○ 政策調整監（垣花 健）

まず予算額ですけれども、当初200万円ですが、年度の途中で補正で200万円追加しているということがあります。それと比較しても今年200万円ということですが、アイラスさんにデータをもらいましたところ、今まで補助がなかった場合のときに比べて2.5倍の利用者がいると聞いております。先ほど申し上げましたとおり、総務課長が申し上げましたけれども、400万円の予算、もうほぼ使い果たした状況ということでございます。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

はい、わかりました。ぜひまた、平成25年度はどれぐらいの航路が、台風が来て欠航になるかどうかわかりませんが、それに関しては別に突っ込んで詳しく文句言う必要はないので、これで終わります。また後の人も残っていますので、後でまた何点か質疑させていただきます。私は以上です。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

四、五点ほどお聞きしたいと思います。初めに歳入でございますけれども、平成25年度の予算につきまして15億円、本当に大台の予算になっておりますけれども、去年度より2億4,000万円多くなっているわけですね。この多くなった、どういった事業が入ってそのようになっているかお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

事業につきまして、一番大きな要因は一括交付金を、昨年度、当初予算では9事業程度しか事業化できずに、後でまた議会と勉強会をして残り1億6,000万円ぐらいを計上しようということで、当初予算の計上分と、そして今回は継続事業だけに抑えておりますが、例えば県支出金で申し上げますと、本年度が、これだけじゃありませんが、3億5,300万円、前年度が1億7,900万円でしたので、1億7,000万円程度、かなり伸びた、これに伴う事業費の増が、今回の一般会計の大幅な伸びの要因の一つになります。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

今、総務課長がこのように言ったんですけれども、私としましては、ちょっと新規事業の公営住宅、それから道路事業ですね、座間味阿佐線、これが入ったのが非常に大きな要因だと思っておりますけれども、普通の、今みたいに一括交付金を加えたのを、大体毎年同じような計上がされているわけですね。だから今みたいに、公営住宅が5,600万円とか、道路事業に6,800万円入ると。これで伸びたんじゃないかと思っておりますけれども、それについてはどうですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

御指摘のとおり、新規事業で国庫補助事業における、今回、阿佐線の本格着工。そして公営住宅の着工、そして阿真漁港の工事という形の事業費の伸びが総体的に押し上げている、要因の一つでもあります。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

これにつきましては、大体のところはわかっております。それで8ページでございますけれども、その詳細のほうで、9, 700万円の地方債があるわけですけれども、人事財政対策債と過疎債、それから辺地債が計上されていますが、この事業の対象はどういった事業なのか、お聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

臨時財政対策債は、三位一体改革に伴って、制度的に地方の疲弊を、財政の疲弊を救うために特例債として認めて、一般財源に足りない部分について認められるものでございます。これについては、いろいろ財源的にも有利なものですから、活用を積極的にやって、私どもの行政サービスの手だてをしようと思っております。そして過疎債につきましては、これは道路を基本として、道路港湾を基本とした起債だったかと思っております。そして辺地債はですね、学校については過疎が充てられないという部分もありまして、これは辺地で、財源は有利ではないんですが、メニュー上、そういう形で予定していると思っております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

これで使い道がいろいろとわかりましたので、これはこれで終わりたいと思っております。それから歳出のほうに、若干説明をいただきます。

39ページでございますけれども、こちらの工事請負費の中で歴史文化健康づくりの新しいものが入ってきているわけですけれども、この場所はどこになるのかお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

歴史文化拠点整備の場所になりますが、整備を予定しているのは、緑地公園を中心に、ビーチバレーボールコート周辺を、場内整備を行う予定にしております。バックグラウンドライトフェールラインの縁石とか、その辺、一体的な整備を予定しております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

私は場所を聞いているんですね。だからどこどこで、例えば今、埋め立てなのか、どこかというのははっきりわからないんですね。バレーボールコート何とかというけれども、今の埋め立てのほうですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

ビーチバレーボールコートは、モニュメントがございます。あそこは撤去して、そのほうにビーチバレーボールコート。クジラのモニュメント…。すみません、私も地理には詳しくないものですから、緑地公園。具体的には…。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

あのすみません、言葉が通じないようでございますが、これにつきまして、今ですね、沖縄県どこでも全国的に、津波のことで非常に大きな問題になっているんです。だからこの公共的な施設そのものというのは、本当にそちらの場所が適当なのかというのも、よく考えてみないとちょっと困るんじゃないかと思うんです。有地は阿嘉、慶留間にたくさんありますので、ここに誘致させてもいいですけども、だから私としては、やはり公園というところはもうちょっと高台に選定してやったほうがいいんじゃないかと思うんですが、それにつきましてはどう思いますか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

歴史文化健康づくりの拠点につきましては、やはり利用度が高くて、村民や観光客が利用しやすい場所というところの争点になろうかと思えます。そして津波については、また別の観点から避難訓練等を実施して、またさらにそれぞれの避難道路の整備等を通して、安全な島づくりに努めていきたいと思えます。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

今、総務課長がおっしゃるように、場所的とか、そういうのは人のあらゆる利用というところは非常にいいところなんです。だからこのときは、座間味は津波は来ないということを使ったほうがいいんじゃないかと思えます。だからそのほうが私は一番、ああ、そうですかと納得すると思うんです。だからあんな低地、特に座間味は今海拔1メートルしかないと思うんです。そこにこういった公共なものをつくるということは、一括交付金ですから、また何回もつくってもいいと思うんですけども、これの選定につきましては、やはりもう少し時間を置いて、みんなの意見も聞きながら、いいところをもう一度検討したほうがいいんじゃないかと、このように思えます。この点につきましてはこれで終わります。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩
再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

49ページをお願いしたいと思います。社会福祉のもので、負担金のものでございますけれども、社会福祉協議会に去年までは1,060万円の補助をやっていましたが、何で今回は400万円に減になったのかお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。前年度までは、社会福祉協議会のほうが介護事業所を行っておりました。介護事業所が偕生園に移ったものに伴い、村の補てんが必要なくなったからでございます。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

では偕生園の絡みとなってこれで減にしたということで、これで解してよろしいですか。ありがとうございます。

では次、60ページお願いいたします。こちらに新しく墓地の整備におきまして、290万円の予算が計上されておりますが、これはどこのものか聞きたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

ただいまの墓地公園整備費としまして290万円計上しておりますが、これは座間味地区の墓地公園整備費として計上しています。以前から計画していました墓地公園予定地が、このたび諸手続等を終えて公共用地から村有地に変更になりましたので、今年度、17基設置する予定です。設置できるよう、境界ブロックの設置工事をいたします。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

この墓地につきましては、今、東のほうで墓をつくっているのもありますよね、それは全部入っている。場所はどの辺ですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

場所は、現在、東側の荷揚げ場がありますよね。その山手側になります。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

この土地におきましては、保安林なのか、何なのかですね。ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

その土地は現在、雑種地となっております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

今、この墓につきましては、阿真地区、阿嘉地区、慶留間地区、座間味地区と4つ整備しているわけですが、それにつきましては、大変単価のほうがあっちこっち変わるんですね。これにつきまして

は、村はやはり一円にしたほうが私は非常にいいんじゃないかと思っているので、例えば今、一番高いのは阿真地区だと思います。これはどうして阿真地区が高いかというと、個人の土地を買って、だからそれに対価する場合ということで高いと思うんですけども、やはりこれは村がそれだけのものは払ってという意味で、やはり全般的に条例化しまして、一円にしてやったほうが私は利用者において、何においても非常にいいんじゃないかと思うんですが、村の考えをお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

ただいまの御提言ありがとうございます。実は今、村としても統一した使用料を抛出したほうがいいんじゃないかということで、次回の定例議会あたりに、統一した料金で提案をしていこうと思っています。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

今、阿嘉地区においても非常に面積が多くて、3基ほど入っているわけです。慶留間のほうも3年ぐらい前に整備は終わったんですが、まだ1基も入っていないんです。これにつきましては、郷友会とかそういったものとか、ピーアールとか、こうこうですよというようなものを行ったほうがいいんじゃないかと思います。今、座間味のほうを整備しても果たして買う人がいるかというのも、また問題になってくるわけです。

だからこういったものは行政はやはりもう少し宣伝効果を出してもらいたいと、このように思っております。それから65ページでございますけれども、委託料のウンナガーラ測量登記とあるんですが、この場所はどこですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

ウンナガーラにつきまして、場所は座間味港の裏側に、マカ御存じですか。その右側にある大きな沢があるんですけども、マカの右側の山ですね、そこに大きな沢が2つあるんですけども、その場所です。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

これは村が登記しないといけないものに入っているのかどうかというのをお聞きしたいです。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

実は、このウンナガーラにつきましては、平成27年度に県の事業によってウンナガーラ堰をつくる予定をしております。その事前作業として、今年度は測量等を行いまして、次年度、平成26年度に用地買収等が発生してくると思います。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

これは個人の有地も入っているわけですね。買収しないうちの登記というのができるんですか。その点をお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

そこはまず測量を予定しております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

課長、これに登記とあるんです。だから今のところは登記というのは、あらゆるものを買って、村のものにならない間は登記できないですね。今は、この字は間違いと解してよろしいですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

すみません、ここは測量登記じゃなくて、測量成果のものでしたので、大変申しわけありませんが、そこは修正お願いします。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

総務課だけが間違うかなと思ったら、産業振興課も間違っていますね。

次、67ページでありますけれども、ここに新規事業で頑張る観光支援事業補助と、これは新規ですね。これはどういった事業かちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

これは一括交付金の事業になりますが、これは継続事業になります。中身につきましては、各種イベントがありますが、例えば座間味村まつり、座間味村感謝月間実行委員会への補助金、あるいは阿嘉、慶留間、花まつり実行委員会への補助金、座間味ヨットレースとか、そういう各種イベントの補助金として計上してあります。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

これは新年度予算に、これは新規じゃないわけですね。去年も補正で入っていた事業でありますね。予算的なものにおいて、平成24年度においては新規と思ったんですね。じゃあ、わかりました。

最後でありますけれども、97ページお願いします。こちらのほうに、公営企業に繰り出しをやるんですけども、去年度は9,100万円余り繰り出しやっていますけれども、今年度は270万円になっているわけですね。だからこれはそれだけ収入があるということと解してよろしいですか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑にお答えします。277万5,000円、これは内航路の2人分の賃金です。一括交付金です。減った理由ですか、これはまず、今年度は黒字であるということと、前回5,600万円ぐらい

だったか、国、県の補助金が当初予算であったんですけれども、今回はなしということと、それとフェリーの償還が7,500万円は、今月の3月31日で完了しますので、その分のもろもろで大体そうなっています。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

航路事業におきましては、毎年度1,800万円ほど一般会計から繰り出して、またそれで入っているわけですが、大変厳しいということはよくわかるんですけれども、当初予算からそれだけ減になると、船舶の繰り出しをやっているんですけれども、本当にこれで大丈夫か。次にまた補正で1億円になるかもしれないですね。だからなるべくでしたら、後でまた減にしてもいいですから、やはり例年のように計上していたほうがよかったんじゃないかと私は思っているわけです。だからこれを見ましたら、今年度、平成25年度は台風も少なくなって、お客さんもたくさん入るという意味でこうなったのかと思って私は聞いているわけですので。できるだけ、一般会計から繰り入れをやらないように頑張ってもらいたいと思います。以上で終わります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

産業振興課にちょっとお聞きします。財源の部分ですが、歳入の件で、使用料、手数料…、これは18ページです。農林水産業使用料というところで、農山村広場の公園施設使用料で30万円とあるんですけれども、これは相変わらず、この間から指摘していますけれども、相変わらず1万400円ずつの使用料になるわけですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

実はこれにつきましては、今回、減免についてやるかどうかということで、本人にこれまでの収支決算書を今提出させておりますので、それを見て判断したいと思います。とりあえず予算には30万円ということで、去年と同額の金額を計上しております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

課長、これは前から指摘しておりますけれども、条例との額の違い、あと使用許可申請書の使用許可書もない、減免措置の申請書もなければ、減免許可書もないと。そういうところに違法に…、違法というか、条例違反であなた方はやってきているんです、これ。3分の1以下の使用料でやってきているんです。それをまた本人から、要するに財務状況を聞いて減免にするかどうかを決めるというのは、これはちょっとおかしくないですかと、私は前にも申し上げました。本来だったら、この3万5,000円の2件でやるべきものではないかと思えますよ。それについて、減免の責任者である村長、これはどう考えていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

この件に関しては、たびたび指摘を受けておまして、是正といいますか、しっかりとした条例に基づい

た形で事務をこなしていくということは回答を、担当課長を通じてやらせていただいております。今回の予算計上としては、例年どおりの形で作っておりますが、その辺の、4月以降の使用料の額の決定等々に関しましては、しっかりと条例に基づいて主管課がやるということで確認をさせていただいておりますので、現状は、ちょっとそぐわない部分があるという御指摘に対して、しっかりと対応させていただくということでございます。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

皆さん、住民監査請求でもされたら、この3年間の損失分は、皆さんが支払いをしなくちゃならない状況まで来ていますので、今後またそれを続けていくことがないように。

あと18ページ、これはやっぱり同じ農林水産業の使用料なのかな。阿嘉漁港のターミナル使用料、阿嘉漁港巻き上げ機使用料というのが、各、30万円と2万円とついていますけれども、これちょっと説明していただけますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

まず阿嘉漁港のターミナル使用料で計上してありますが、これはターミナルを使用した際の使用料という、例えば昨年ですと、21・ざまみですか、アイスクリームをそこをお願いして販売していたところがあるんですけども、そういう使用料がそこに6万円ぐらいですか、入ったという経緯がありますので、それは今後、そういう使用料も出るだろうということで、担当のほうで30万円計上しております。阿嘉漁港の巻き上げ機使用料2万円計上しておりますが、実は阿嘉につきましては、巻き上げ機が故障の際は、実際自分たちで金を出して修理している部分がありますので、予算には計上しておりますが、現状は使用料を今取っていない状況にあります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

課長、今、故障して、直すときには自分たちでお金を出しているから、それをこっちが補うような予算をつくるという話をしていますけれども、これは実は大きな間違いですよ。あれは使用したもののみが、本当は料金を払うべきなんです。これね、もう何年も前に、今の機械になる前に、私が漁業組合にいるときに、船を持っている人たちで組合をつくらうと。ゼロトンから3トンまで月々500円、3トンから上の人は月に1,000円ずつ集めて、それで機械を変えましょう。ワイヤーも変えましょう、サックルも変えましょう。そういうようにして決めようとしたんですね、当時、役場の課長がかわったためにその話は続かなかったんですけども、実際にあげる人が、使う人がお金を出して当たり前であるのに、実際は役場が電気料も出しているでしょう、はっきり言って。役場で電気料も出すよ。道具の代金や修理代も出すとなると、船を所有していないおじい、おばあもお金を出していることになるんです。あなたはよくわかるでしょう。ごみ袋、有料化しました。ごみを多く出す人は、多く袋を出すから、多くお金がかかりますよ。だけ船を所有しなくてもお金負担して下さいではそれはちょっとおかしいよ。この2万円に関してもおかしいので、早急に利益者負担ができるシステムを話し合ってください。そうしないと、おかしい状況になりますよ。それとこの30万円の件、これが下に観光施設使用料で全く同じ30万円が阿嘉漁港案内休憩所使用料ということで出ているんです。こっちは場所違うんですか、一緒ですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

5款の阿嘉漁港案内休憩所使用料、これにつきましては、現在、食堂がミヤマさんのところですね。その使用料で計上しています。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

旧、古いほう。年間30万円もらって、向こうはタイルをあちこち剥げているけど。何か、トイレもうまく使えないのかな、そんな状況で、これだけお金かけて大丈夫ですか。そのうちにお金払わなくなります。これは、商工使用料は産業振興課ですか。じゃあ総務課長、ちょっとお聞きしましょうね。総務課長が先ほど大城議員のふるさと納税に関しての質疑の中で、毎年200万円入ってくるという話をしていましたけれども、たしか予算の28ページの中に寄附金233万円、前年度、本年度一緒なんですね。全部ふるさと納税寄附金ですよ。多分、たしかその程度はふるさと納税の条例をつくった時点からその程度入ってきています。でもなぜこれがその金額でいつまで推移しているか。これはもう四、五年なりますので、これがずっとそのままの状況であるのか。上がりもしなければ下がりもしない。確かに御夫婦で50万円とか、ふるさと納税をされていていらっしゃる方もおります。しかし私が前から申し上げているように、座間味村から給料もらって、那覇とかその周辺で税金を払っている人たちに対して、総務課は何かの手を打ちなさいと言っているんだけど、それはどういうふうにして手を打っていますか。そういう人たちって、どんな人たちかというと、那覇事務所勤務の人たち、船員、船員は高給取りですよ。その人たちが住民税はこっちで払っていませんので、それに対して何かの方法で彼らに税金を納めさせる方法を考えなさいと、毎回言っているけど、全然その人たちがふるさと納税をやったという情報を聞いておりませんので、今までどういう対策をしてこられたのか、今後どうするのかお話しください。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

議員の御指摘を受けまして、昨年度の人事勧告の説明会において、船員に対して、ふるさと納税に御協力をお願いしたところです。今回は、ちょっと都合がつかずにやっていますが、もう大変いい、貴重な提言だと思います。特に船員だけでなく、那覇事務所の職員についてもそのような説明を行ってまいりたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

前に竹富町の話をしたことがあるんですが、竹富町役場は石垣市にあるんです。それで結局石垣市に税金、住民税を払う形になるので、それをふるさと納税という形で、自分たちの竹富町に払うという形になって、だからいつも上のほう、上位しているんですけども、今度、与那国町が上位でしたけれども、与那国町はいろんな人が、いろんな形でやるものですから、上がっていつているんですよ。座間味村は上がりもしない、下がりもしないというのは、この今まで寄附をされている方々がいつまでもやられているというふうにしているということは考えられないんですか。だけど、せつかくの財源でもある、今、職員ですよ。ちょっとお返ししなさいということと言わないと、これが全然上がらない理由はそこにあるんですね。500万円

ぐらいあってもおかしくないと思いますよ、私は。

あと35ページをお願いしていいですか。報償費の中に弁護士料12万5,000円があるんです。上に顧問弁護士料が37万5,000円で、弁護士料12万5,000円と、弁護士を使う予定があるんですか。顧問弁護士ではおさまらない、何か事案でも発生しそうなんですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

特に具体的な事案で計上するものではなくて、実績勘案で計上させていただいております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

実績勘案とは、平成24年度はそういう弁護士料を使ったんですか。顧問弁護士に相談する以外にあったんですか。それとも顧問弁護士が相談を受けて、通常の顧問弁護士以外にあったと。どういう事案があったんですか、教えてください。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

過去から案件を相談しているケースは引き続き、前の顧問弁護士であったり、そういう形で事情を知っていますから、そういう形で顧問弁護士以外の方に支出するケースがあって、そういう形で計上させていただいています。この顧問弁護士にというわけではない。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

溶融炉の件も終わっているんで、そんなに弁護士が活躍するようなことはないと思うんですが、あるかもしれないということですね。

34ページ、職員の手当等の中で住居手当107万2,000円とあるんですが、何名いるんですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

詳細な積算は持ち合わせていないんですが、一般管理費に所属している職員、かなり多いので、そういう部分、税は税で計上になりますので、そういう職員の住居手当107万円のほうです。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

住居手当、何名分かかわからない。後でいいです。多分、答えきれないと思いますので、住居手当もらっている人で公営住宅に入っている人が何名いるか。それを後で調べて報告してください。かなり大きいですよ、107万円というのは。公営住宅に入っている人がこれ全部もらっていたらえらい話ですよ。107万円の闇給与になりますよ、これ。わかりますよね。

次、36ページ、団体生命保険17万1,000円とあるんですけども、これはどういうあれですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

団体生命保険 17万1,000円、これは市町村職員共済組合沖縄支部のほうにかけていた保険料と承知しております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

団体生命保険とは、これは個人でかけているものを補助しているわけではなくて、団体生命というのはどういうものに関して団体生命になっているんですか。例えば公庫でお金を借りて家をつくると、団体へ入りますよ、これは。当事者が亡くなっても金払わないで済むようにね。そういう性質のものとはちょっと違うはずなんですけれども、どういうふうなものですか。これ何の、担当しているのか。その件、教えてもらっていいですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

全国の市町村の会員、団体、母体が掛金を払って、瑕疵があった場合とか、いろんな形で職員瑕疵等に対する生命保険というふうに承知しております。総合賠償保険が公営住宅ですとか、村営住宅の罹災、災害等でやる場合の保険と承知しております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

あなたの説明でよくわからないけれども、とにかく何かあった場合には、職員の生命保険ね。

それと37ページなんだけれども、ふるさと納税の話でも出たんだけれども、ウミガメと里海を守る会の補助金って、これは今年から初めてですよ。前回もありましたか。このウミガメと里海を守る会補助金の10万円というのは、平成24年度はありましたか。今年度からですよ。新規事業ですよ、これ。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

はい、平成24年には計上していません。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

どういう理由でこれが、いきなり10万円ついているかわかりませんが、これまではっきり言って10万円以上あったのを、どんどんシーリングされて、慶留間区は6万5,000円、阿真区、阿佐区に5万3,000円という、そういう補助金になっているんです。区の運営補助金ですよ。これがいきなりふるさと納税でウミガメと里海を守る会補助金でぽこんと10万円出てくるというのは、どういうことでこういうことが起きるのかなと思うんですが、その辺、説明できますか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

ウミガメと里海を守る会から事業としましては、ウミガメで観察マナーのパンフレット作成という形で事業計画の提出がありまして、予算的には必要な、有効な事業かと承知しまして、計上しています。執行については、これから議論をさせていただいて、効率的な、効果的な執行部のあり方も検討してまいりたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これは、先ほど出ました、何と言うか、一括交付金の中のがんばろう何とかというようなところに持っていけないですか。これはわざわざ、ふるさと納税でやらないで、一括交付金に入れたほうがいいんじゃないですか。私はそう思いますよ。がんばる観光支援とか、何とかありましたよね。そういうところに一括交付金を生かしたほうがいいんじゃないの。ふるさと納税は、もっとほかのところに使えると思うんです。一括交付金が使えないところにふるさと納税が使えるというシステムがあるはずですよ。それはそれに入れ込んだほうが良いと思います。本当はもうちょっと聞きたいんですけども、午前の部終わって、午後から聞いていいですか。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

今の御質疑、2点ポイントがあると思っております。まずふるさと納税のウミガメと里海の件の財源の問題が…、3点ですね、財源の問題が1つ、それとどういう形で10万円というのはどういうことだということ、あとさっきの各区の運営補助に比べて高いよという、3点だったと思います。まず1点目、財源の話に関しましては、しっかりと議論をさせていただきたいということ。それから2点目のどこに補助をするというのは、先ほど総務課長からありましたけれども、いろいろと、私は参加をしていない全員協議会の中で相当な議論があったという話を伺っております。これも含めて、この2つに関してはしっかりと議論をして、財源をどうするんだ。あるいは支出先をどうするんだというところは議論していきたいと思っております。そしてその割には、各運営補助金の額が厳しいんじゃないかという話、これは前々から話がありましたが、私たち財政再建にはなっておりませんでした。財政が厳しい状況で、各区にも大変御迷惑を、御迷惑といえますか、厳しい補助金の内容であったということは理解しておりますし、また逆に各区長にも理解をさせていただきながら、申しわけないという気持ちでさせていただきました。この3点目に関しましては、6月の議会の補正になると思いますが、次の新しい村長のもとでということになると思いますけれども、私のほうから職員にはしっかりと、ある程度の決算見込みを含めて、6月以降ですから、9月になるかもしれませんが、決算見込み額を踏まえて、早期健全化団体から抜けましたので、その辺の手だてはしっかりとやっておくべきじゃないかと思っております。何分、私も5月いっぱい任期でございますので、その辺はしっかりと執行部のほうで議論させていただければと思っております。以上、3点お答えいたしました。

○ 議長（中村秀克）

これで午前の部を終了いたします。午後は1時、13時から再開いたしたいと思っております。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

午前に引き続き、平成25年度座間味村一般会計補正予算についてを議題といたします。
質疑のある方。

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

午前中、途中で質疑終わりましたので、あと二、三点ほど聞きたいと思います。これは農業費、63ページですけれども、土地の使用料277万4,000円の支出をされていますけれども、これはどこの土地使用料ですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

この土地使用料につきましては、まず大浜の施設の土地使用料と、それからニシ浜の展望台のほうの使用料と、慶留間のアパート側にある公園ですね、その使用料でございます。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これは一括に計上してあるということでありまして、これを詳細を後で資料として下さい。

あと農業総務費の中で、頑張る地域振興の生産奨励金40万円というのがあるんですが、これはどういうことですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

これは例えば現在、肥料とか、農業振興の一環から、肥料とかをとったときに、運賃を免除しております。それから牛ですね、これも輸送するための運賃を費用奨励しておりますので、その分の奨励金として計上しております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

頑張っている人にはそれなりの応援はしてください。ちょっと聞きますけれども、64と65ページにかけてですね、64ページの賃金の中で、苗畑の人夫賃、あと次のページの苗畑の借地利用、これはどこのか、何を指しているのか、お答えください。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

これはまず苗畑の賃金ですね、これは阿佐地区にあります、苗畑の、今年度からそこを活用して造林事業で、モモの栽培というんですか、そういうのも予定していますので、その辺、苗畑周辺の草刈り賃金、清掃賃金として、まず24万円、それから借地利用に関しても、これは現在使っている苗畑の借地料となります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これは課長、現在使っている苗畑とおっしゃいましたけれども、今、阿佐集落にあります使っていない苗

畑はただで借りているんですか。その辺ちょっとお答えください。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

確かに、そこは今現在、使用しておりませんが、そこの中を今実際、整地して、苗が育てられるような棚をきちんと整備しております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

使わなかったらさっさと返してください。あれは広大な土地ですよ。だれかが農業やるとなったら、使える土地ですので、もし使わないで借地料だけ払っているのであれば、さっさと原状回復させて、返してでも損はないと思いますよ。何年も使わないで、ずっと借地料だけ今まで払ってきていますので、使うのであれば使う。そうじゃなければ返して、さっさとやるということをやってください。

あともう1点だけ。71ページですけれども、同じように土地賃貸料で村道阿真線9万2,000円というのがあるんですが、これは村道というのは普通、財産的に、村道をつくるときに買っているはずなんですけれども、多分村道阿真線というのは下の話だと思うんですけれども、つくられるときに補助金ももらってその整備をするときには、土地は買っているはずなんです。これが何で賃料になっているかというのは説明できますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

この土地につきましては、阿真集落の入り口側になりますが、この土地も当初の地主さんがいて、それから何点か地主も変わって、そして変わっているうちに村の手続とか、できない分といいますか、そういうのが発生しまして、現在、その箇所については賃借料を払っている状況です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

最初、補助金を受けるときに、それは確かに買ったはずなんですよね。ところが名義変更していなくて今こうなると。要するに二重払いが始まっているよということですね。まずそういうことがあるんですが、過去にもありますよね、座間味の幼稚園だったり、体育館だったりね、そういうことが二度とないようにね。今度これは総務課がアパートをつくるために、何百万円か、土地代として計上していますよね。公営住宅をつくるための土地の、あれは使用料ではないはずだけれども、あげませんでしたか。人の土地にアパートつくりますか。100万円余りありましたよね、あまり多過ぎてどこにいったかわからないな。用地購入費、これは土木費になっているね、住宅の。これについてですけれども、用地交渉も終わっているわけですよね。終わって、名義変更も、ああ、そうか。これ払ってからじゃないと名義変更できないか。その予定はいつごろになっていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

今、土木費の住宅建設費の中の用地購入費101万5,000円についてでよろしいですか。これにつき

ましては、これは実は、今年度の事業につきましては阿佐地区の、向こうは村有地ですので、土地の用地交渉は発生しません。今回、計上している101万5,000円につきましては、これは平成26年度、慶留間地区の村営住宅を予定しておりますので、そのための用地購入として計上しております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

平成26年度建設予定の場所の用地交渉ですね。用地交渉は始まっていますか。これからですか。じゃあ、この101万円の価格であるかどうかはまだわからないと。村の評価でこの土地の値段を出しているわけですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

これにつきましては、まず慶留間地区の宅地の単価が1平米2,900円ですので、敷地面積としては350平米を予定しています。それで計算すると101万5,000円という金額になります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

民間の取り引きとなりますと、価格も変わってくると思いますので、そのときにはそのときに補正を組めばいいことなんですけど、用地交渉に早く入って、それでオーケー出た時点でこの金額を出してやって、そのときには確実に名義変更して村の財産にしてくださいよ。それをやらないのが余りにも多過ぎるものだから、過去何十年間、戦後の、昭和20年から座間味村の土地交渉は、村が買って林道になったはずだけれども、名義はまだそのままになっているとか、畑が道になっているけれども、まだ個人名になっているとか、そういうものがありますので、これはもう絶対に許されることではありませんから。あと四、五十年後には阿嘉の学校のグラウンドは全部虫くい状態にいろんなものがたつと思いますよ。あれは座間味村のものになっていませんからね。その辺は確実にやってください。

あと、総合費の件で、76ページ。防災無線の修繕費30万円とあるんですが、これはどういうもので30万円というものがついているのか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

基本的には大体例年これぐらいの修繕がありますので、過去の実績を勘案して30万円と計上させてもらっています。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

過去の実績ですか。前々からずっと言っているんだけど、ピーと鳴るけれども、何が鳴っているかわからない。もう何年間も直されていない無線があるんですけど。全体的に変えるという話も聞いたんですけど、ほかに予算はどこにも、その記載がないのですが、これはまだ、そのまま放っておくんですか。修繕30万円では何もできませんよ。しばらくまた、お金ができるまで待ってくださいでやるんですか。新しい無線をやるという話を聞いていますけれども、この予算どこにもないんですけど、これはどうなってい

ますか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

阿嘉のスピーカーの一部のことだと承知していますが、まず上のラップスピーカーのほうには故障はなくて、チューナーに異常があつて、そしてこの機器については県内では一番古くて、そして渡嘉敷から中古部品をいただく形で業者には特段の配慮をお願いしているところです。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これははっきり言いますけれども、もう何回も聞きました。何か、言葉は悪いけれども、こじきですか、うちは。渡嘉敷村が取替えた古い機器の部品が余っているものをもらって修繕する。そうじゃないでしょう。何回も言っているように、この防災というのは、何がなんでも必要なものなんですよ。これの中を見たら、これはだから何名かで質問している。津波のときには避難場所への誘導装置とか、そういうものの関連の予算。多分、消防費だからここにあるのかなと思つたら、ないんですが、これはなぜないんですか。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監。

○ 政策調整監（垣花 健）

ちょっと私のほうから答弁させてもらいますけれども、実は、議会の初日に村長が施政方針の中で、一括交付金の新規については、6月からの村長のもとでという話をさせていただいたんですが、実はこの防災無線のデジタル化見直しについては、新規ということで、今、県のほうと調整させてもらっています。ほぼ採択がオーケーだということであれば、6月の補正予算等だけで早期に整備する予定になっております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

一括交付金の新規事業ということでありましてけれども、ずっと前から言っているので、平成24年の予算でも、ある程度カバーできたんじゃないかと。それで継続であれば、もう既に採択、継続事業だったら採択されているわけですから、なぜそれをやらなかったか。遅過ぎるんですよ。県がまた結果出すまでわからないとなつたら、オーケーが出てから実施するまで、また時間がかかるんです。その間に何かあつたときにはどうするつもりですか。やるべきことは急いでください。皆さんよくおっしゃる、優先順位ということがありますので、そういうものから、人命にかかわるものから優先順位をつけていかないといけないんじゃないですか。私はそう思いますよ。そのために先ほど会議が始まる前に黙とうもありましたけれども、ああいうことが起きてからでは私たちは遅いわけです。もうテレビからも毎日、毎日のように復興の件で、それも見ますからね。皆さんも見ているはずですよ。私の家のテレビだけに映っているわけじゃないと思いますよ。だから急ぐのは急いで、先にやってください。もっと本当は、聞きたいんですけども、まだお二人質疑がたくさんあるということで待っていますので、とりあえず今のところはこれで私の質疑を終わります。

○ 議長（中村秀克）

休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

一括交付金の継続事業について、個別に同僚議員から質疑がありましたが、継続事業の内容について改めてお聞きしたいと思います。ページで言うと…、皆さんからもらった資料の観光受け入れ拠点事業2，100万円、予算書でありました。ページで言うと、67ページですね。資料によると、観光受け入れ拠点事業、観光受け入れ拠点事業2，146万7，000円、資料によると2，338万5，000円、観光協会へ補助という形での内容になっています。この内訳についてお聞かせください。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

67ページですね、商工総務費の中に負担金補助金の項目に座間味村観光受け入れ拠点事業ということで、2，146万7，000円計上しています。これは観光協会への補助金として計上してありますが、内容につきましては、昨年同様、まず観光協会の職員の給与、共済費、賃金、旅費、需用費等、それから通信運搬費、一番大きいのはそういう広告費ですね。それからあと、車両のリースとか、そういうものに充てる予定です。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

去年もありましたけれども、去年は2，000万円ちょっとで、最初は観光案内所の人件費という説明がありまして、2，000万円も人件費かかりますかと言ったら、実際は700万円かという話で。その後、観光協会もいろいろありまして、今回も2，300万円すべて観光案内所の人件費だという話になりかねない話でして、細かい話も、使い道も出ましたけれども、まず観光協会の事業計画があって、それに基づいた数字になってくるんだろうと思うんだけど、まず総会も、設立総会もされておられません。そういった中でここはあくまでも概算でそうだろうということなんだけれども、今回、予算を認めますと、そのままなし崩しにこれが自動的に使われていっても困りますし、まず設立総会及び事業計画の採択、そういった手順等があって初めてやっていくものだと思うんです。たまたま当初出たというのは、多分人件費の関係だと思うんだけど、結局、後で出すか、同じだからこういう出し方をしているのか。その出し方だと私はこの予算案については、ちょっと疑問を感じかねない話であって、先ほど6月から新規の事業もあると言ったんだけど、総会が終わってからだったら非常にわかりやすいですよ、設立総会と事業計画に採択された中で、その事業計画に基づいてこういう予算になります。今のまたなし崩し、観光協会の理解も、誤解を招いた形になりかねないと思っていますけれども、これはそのまま我々は承認していいものか、どうなのか。観光協会でどういった事業で、どういった活動していくのかというものに対して、非常に皆さん地域でいろんなうわさが飛び交っていて、ある職員は21・ざまみと同じような活動をしますと言っているし、いや、違うんだという人がいるし。今回のは、確かにあれなんだけれども、当初予算でこれが出てきて、事業計画もなく、事業内容もはっきりしない段階でこの予算、承認どうなんだろう。疑問を感じているんだけど、何か説得材料ありますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

まず、今年度の事業計画は、予算案として、案は作成しておりますが、先ほど、清之助議員言いますように、今度4月に入りまして、早速総会を予定しています。もちろんその中の採択事業になりますが、事業としては昨年同様、もうほとんど広告、座間味をピーアールするための広告活動が主になると思うんですけども、例えば平成24年度は国内の大手の空港、伊丹空港、福岡空港、関西国際空港、その辺において、座間味をピーアールする大きな写真をパネルにしてピーアールしておりますが、それから京急線、電車内の広告とか。今、那覇市内に走っているバス、それにも広告ができるよう調整しているところなんですけど、いずれにしてもこういう広告を中心に村をピーアールしていこうと思っています。またアイランダー2012のイベントも出展をしておりますので、協会から島のピーアールをぜひやっていきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

確かにそれであれなんですけれども、設立総会と事業計画の採択が協会の中でされていけば、そこまで私言う必要もないんですけどもね。これは先の問題であって。前回は2,000万円認めて、中身も吟味せずに、人件費だということで、我々が観光案内所の維持という目的のもとで2,000万円認めました。ところが過去のいろいろ、委託事業でいろいろな件でありまして、何でお前たちは2,000万円を認めたのかという話になってきているんですね。できましたら、設立総会、いろいろ事務的な問題もあるでしょうけれども、この内訳、添えて、ちゃんとした資料で出していただけにないでしょうか。そうしたら、こういう被害状況、我々が単に認めたんじゃない。予算を認めてしまったら、執行権の範疇で我々は口出せないですよ。観光協会が、事業計画が、ちゃんと設立総会もやっているんだったら話は別だけど。どうですか、これについてはもし最低限それがないのであれば、私は最低限の人件費だけでも減額したほうがいいんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

人件費だけ検証させてもらっても、要するに観光協会の目的として何かと考えた場合には、やっぱり島をピーアールするために必要な予算というのは、これは必要だと思います。そういう面から言うと、人件費だけ認めるということではなくて、すべてを見てほしいということをお願いしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

決して意地悪ではなくて、本来、設立総会を既にやっていけば問題ないんですけども、なかなかそれもできない状況でしょう。この予算を通すんだったら、だからかわりに明細とか全部、我々を納得させるよう説明してくださいと、細かく。後から2,000万円の総枠で、何に使われたか我々は説明できないんだから、皆さんがちゃんと準備して、別の観光協会のあれでチェックされているんだったら、そうですね構わないんだが、それはされていないんでしょう。フリーハンドで認めて、後からまたみんなから、何でいろんなあることないこと言われて、しかし我々には解明できないんだから、この予算が通ってしまったら。だからこの2,300万円の事業計画案みたいな、それをちゃんと出して、その内容で2,300万円認めてくれたらわかるけれども、実際、それは後で、協会の総会とか、それで手続的には間に合わすという話だったらいいんですけどもね。ちょっと慎重をお願いします。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

一括交付金については一応終わりました、別の質疑があるんですけども、関連して一般質問である方いらっしゃるでしょうか。なければ別の質問をしますけれども、よろしいですか。

先ほど農業関係だったか、土地関係があつて、森林公園のくみ取り料というのが出ていますよね、四十何万円か。何ページだったかな、65ページ。林業費の役務費、森林体験交流施設の64万8,000円とあるんですけども、これにこじつけて聞きますけれども、一般質問でも、ほかでも出ていたんですけども、バキュームカー、実際、座間味村では動いていないですよ。実はその件で話がありましたように、実際どうなるかということで、ほかの予算を見ても県からの予算が出ていなくて、一時、村で買うとか買わないとかという話があつたんですけども、そこら辺どうなっておりますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

バキューム車購入につきましては、60ページですね、4款衛生費の中の備品購入費で280万円、車両購入。これがバキュームカー購入費になります。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

そこにバキュームカーと書いていただくと安心したんですけども、これは購入して、レンタルされるんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

今後どうするかというのはこれから検討しますが、まず考えていることは、事業者管理委託する方向で考えています。このバキューム車については、実は私たち座間味村と全く同様の事例を抱えている離島村があるんですけども、その事例を見ますと、このバキューム車の管理料として、この事業者が毎月、例えば2万だったら2万、年間の金額、これを委託して支払いして、車検とか、修繕費、あるいは保守点検にかかるものはこの事業者側で支払いさせて、さらにくみ取り料も、この事業所の収入として入れるということで、そういうところがありますので、私たちもそれを参考にちょっと、そのとおりにするわけではないんですけども、そういう仕組みづくりを、参考にしたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

車両購入費だけ予算して、残りについては具体的にはまた後で、内容が決まり次第、役務費とか、そう

いったところに入れていくということですね。わかりました。以上です。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

まず12ページ、順を追って質疑していきたいと思います。歳入分ですけれども、村民税、個人固定資産税、軽自動車税、あと18ページの工事委託使用料ですね、こちらの滞納繰越分ですね、これはトータルの累積の額と、金額ということでよろしいですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

申し上げます。村民税につきましては、平成23年度決算ベースで、平成18年からカウントしていますけれども、650万3,990円。固定資産税、これも平成19年の過年度分から計上していますが、359万4,237円。ごめんなさい、ちょっと間違い起こしていました。すみません、村民税からいきましょうね。平成18年から23年の決算ベースで650万3,990円、固定資産税は2,331万2,355円。次、公営住宅は188万800円が未収金です。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

予算ベースに載っている金額は、徴収率で言うと何パーセントで設定されているのでしょうか。あと徴収に関してどのような計画、どのような方法で徴収をするのか、お願いします。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

今年は、徴収対策チームの立ち上げ、かつ県の共同催告という形で指導もあったおかげで、また議会からもかなり強い御指摘もあって、年度の中盤から後半にかけてやってきたおかげで、現年分で申し上げます、固定は、未収金はあれなので。例えば村民税で、昨年が95.1%が96.3%に改善しています。そして固定資産税79.9%が88.0%に改善しています。村営住宅は93.2%から96.4%に改善しています。その改善をベースにもっと頑張るという感じで設定はしたと思います。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

大変わかりました。ぜひ、そのパーセンテージを維持して、もちろん職員の徴収努力も我々はしっかりと見ておりますので、今後とも、自主財源の確保と、いわゆる不公平感を是正するようにぜひよろしく願いします。

続きまして19ページ、使用料の部分についてなんですけど、前々からちょっと疑問に思った部分がありまして、今、役場の後ろの座間味歯科診療所が入っている建物に関してなんですけれども、そもそもこの使用料も一切出てきたことがないんですが、建物自体がどこの財産なのか、それをお聞かせください。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。ただいま池歯科クリニックが使われているところの施設は村の建物となっております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。現在、どのような契約で個人の方にお貸ししているのでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

公共施設を無償で使用許可という形で貸し出しております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

これは何年ぐらい続いているのでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

平成12年7月1日から貸し出しをしております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。約12年間続いているということですね。さまざまなケースがあって、今の形に、ケースに至っていると思うんですが、やはり公共施設というのは、ある一定の使用料というのは、しっかり徴収しなければいけないんじゃないかと私は思うんです。この使用許可を公共の福祉に寄与する事業ということで、もし掲げるのであれば、ほかのさまざまな方々も、例えば地域活動を私たちやっていると、公共の福祉に寄与する事業じゃないですかというふうに言っちゃうと、どんどんそれが波及してきて、今実際、払って借りている方々が、ちょっとこれは不公平じゃないかという言い方をされる可能性もありますので、今後、この使用許可の内容も含めて、料金を発生させて徴収するのか、できるのかどうか。ちょっとお聞きしてもよろしいですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

この使用許可の無償に当たっては、村民の歯科に関しての、口腔の衛生の状態から見て、予防のほうにも力を入れていただくということで、それが医療費の削減、それから健康の増進につながるという目的で無償で貸し出しているということになっております。今後、これから使用が続くかどうかとも考えまして、検討はしていきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。お任せしますが、やはり村民からも疑問の声というのも多々聞こえてきますので、ぜひ今

後精査をしていただいて、対応していただきたいと思います。

次に55ページ、災害救助費なんですけれども、昨年も本年も予算上は計上されていないんですが、災害が起こった場合に、果たして議会が招集できるのか、臨時議会ができるのか。少なからず、事前に予算化はしておくべきじゃないかと私は思うんですね。民間でもそうなんですけれども、事前に予算はつくっているんですけれども、そちらのほうはどのようにお考えでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

民生費の災害救助費、一般的に炊き出しをやる場合の予算だと思いましたが、一応、一括交付金で備蓄という形の方でやっていきます。この予算について、ちょっと勉強不足もございますが、私どもは今、備蓄の方でやっているとか、そういう形で進めていきたいと思えます。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

大変よくわかりました。ぜひ、備蓄のほうもしっかりとよろしくをお願いします。

次に74ページですね。住宅費、公営住宅の建築が、悲願の建築がスタートするわけですが、着工日、予定で構いません。あと完成日をお聞かせください。待っている住民が非常に多くて、しょっちゅう聞かれます。大まかで構いません。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

これはそういう補助金交付決定等の通知が6月ぐらいになると思いますので、それが済み次第、すぐ着工に向けて進めたいと思えます。工期については、3月半ばあたりを予定しています。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。こちらのほうも、ぜひよろしくをお願いします。

じゃあ、最後に88ページ、幼稚園費の部分なんですけれども、当初、私は職員の配置と、あと賃金等に関して質疑する予定だったんですが、先ほど大城議員からも質疑があった件についてなんですけれども、今後、職員の配置という部分では関連してくる可能性もありますので、多少お聞かせ願いたいと思うんですが、まず先ほどの専門職員の配置について、これは制度上の問題なのか、もしくは予算上の問題なのか。その件をお聞かせ願えますか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

制度上の問題ではないと思えます。賃金がちょっと安いのかなと思っているところであります。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

賃金が安い、要するに専門職員を配置するということに関しては、予算上の問題だと、課題だということ

の認識でよろしいですね。わかりました。

もう1点、話を先ほど聞いている中で、一番問題だなと思った部分は、先ほど話に出ていた子どもプランの中に、48ページなんですけれども、就学指導の推進という部分で、就学指導委員会においては特別な支援を必要とする幼児、児童生徒の就学に関して、保護者との相互理解と信頼関係を築き、保護者の心情等に配慮した就学指導、就学相談を行います。また保護者の意向を踏まえた就学判定を行いますとなっているんですけれども、御家族の方が教育長とお話をされたということをお聞きしたんですが、この就学指導委員会という、この委員会という部分があるんですけれども、この中で議論が当事者同士でされたということですか。それとも教育長、個人的にお話を聞いたということですか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

教育長が個人的に聞いた、私もその場にいたんですけれどもね。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

この就学指導委員会というのは、このメンバーというのは決まっていますか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

私も来たばかりで、ちょっと勉強不足でよくわからないんですが、就学指導委員会というのは、これは義務教育の話であって、幼稚園の話ではないと理解しています。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。じゃあそうすると、幼稚園の話なので、この委員会を通さずに教育長が個人的に話を聞いて、それで見解を述べたということですね。それでよろしいですか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

見解というよりも、こういう話が来たので、またこれから私たちは委員会、学校通して、一緒にこれからうまく行くようにやろうという考えで、今は一致しています。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

そうすると、私もこの話を詳しく聞いたわけではないので、憶測でものとは言えないんですが、恐らくいろんな意味でボタンのかけ違いが起こって、今は住民間で不信感が出ていると思うんです。早目にこれは解決しなければいけないと思う部分は、ぜひ教育委員会も含めて、この子どもプランの中で、今、委員があるかわかりませんが、しっかりと疑問を、何らかの形で委員会で話をさせていただいて、見解を決めて、それをしっかりと保護者に伝えることが私は今、急務だと思うんですね。あと保護者の心情等という部分が非常に大きい。皆さんはどうかかわかりませんが、私も実は身内に障害者がいまして、表に出したくないという、

心情はもうそのものなんです。ただ残念ながら今回、議会でこのような話が出てしまった。公にされてしまったという。これは私は、もちろん教育委員会の対応の仕方も問題だと思うんですが、やはり一番は心情に配慮がしっかりとできていなかったんじゃないかと、ここが一番だと私は思っているんですね。ですから早目に、この疑問、わだかまりは早急に解決しないと、保護者とPTAと教育委員会の問題に発展していきます。下手すると、教育長の進退問題にまで発展していきますから、これは早目に教育委員会だけじゃなくて、執行部も含め、どういうふうはこの制度をつくらばということをお急ぎに話し合っ解決するように、ぜひお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

あともう1点ですね、幼稚園の教諭、あと非常勤職員の賃金なんですけれども、今これは予算上に計上されている332万6,000円、これは何名の非常勤職員の賃金ですか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

2名です。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。時給で計算すると、1人当たりどれぐらいになるのでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

780円です。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

有資格者の時給とは思えないような額ですね。ちなみに隣村、渡嘉敷だとか、近くの離島の同じような非常勤職員の時給というのはどのぐらいなのでしょう。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

隣村の渡嘉敷村は、短大卒又は経験3年以上、未満は860円、本村が700円。短大卒または経験年数6年以上が、渡嘉敷村では930円、座間味村では780円となっています。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

月給に換算すると四、五万円ぐらいの差が出る可能性がありますよね。大分離れていますよね。あと住宅手当もこの方々はつかないという状況を聞いています。昨年12月に、この件で課長とやりとりをさせていただいた中で、1月から新しい職員が、非常勤職員が入るということをお伺いして、確認したんですが、その職員はどうですか。新年度、そのまま継続して残るんですか。そこが一番切実な、保護者の考えている部分なんだと思いますけれども、答えられますか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

3月で退職するということです。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

時給だけが問題だと私は思っていますが、住宅事情も間違いなく、慶留間から通われていたということもありまして、100%ではないですけども、報酬、あと住宅分、これが原因になっているんじゃないかと私は思います。あと正職員の採用に関してですけども、今、1人ですよ。もう一人の枠、今後どうでしょうか。確保できるんでしょうか。お願いします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

教育長と相談して、また財政と相談して考えたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。予算の部分ということになります。昨年、私はこの件で御相談したときに、執行部ともちょっとやりとりをさせていただいたんですが、いわゆる幼保一体型という名前が出て来た。その制度でうまく活用して、できないかという話をお聞きしたんですが、それを今、実際進んでいるんですか。状況的に資料を提出したりだとか、制度上。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

今のところ進んでおりません。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

そうすると、いわゆる賃金の件は今、どうなるかわからない。恐らく据置のままでそのまま進んでいくという認識でよろしいですね。

あとこの子育て支援計画の中で、平成24年度から幼稚園の延長保育が実施というふうに、一応計画ではなっているんですね。幼稚園の延長保育、例えば幼保一体型を導入した場合に、これは可能ですか、延長保育が。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

幼保一体型を導入しますと、可能だと思います。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。そうすると、幼保一体型の制度をしっかりと、早目につくって、スタートしていくということが非常に重要になってくると思いますが、まだめどは立っていないということですね。そうすると困りますね。これは職員も一人いなくなる状況で、非常に切羽詰まって、先ほどのような、さまざまな案件が出てきますから、課長どうですか、もう腹をくくっていつまでにやると明言できないですか。早い段階となると、非常に我々も先が見えない、保護者もこのままでいくと、また引っ越したとか。ここでは子供が育てられないとなるので、ある一定の光が見えないと、人間というのはなかなか頑張れないですので、教育長もいないから何とも言えないですが、今、答えは難しいですね、そうすると。あと20日間…、わかりました。じゃあ、この件に関してはまたこの後、ぜひ執行部の方々と話し合いをしていただいて、早急に結論を出すようによろしく願います。以上です。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

隣からまたやるのと言われましたが、1番目は遠慮しがちにやりましたので、一巡してまたやります。62ページ、産業振興課長に、口頭で前にもお願いしたんですけども、その62ページの負担金、補助金、頑張る地域振興、括弧で生産奨励金とありますけれども、多分、規定では農業振興を担っていると思うんです。それで堆肥とか苗とか、先ほど説明にあったように、牛とか家畜の搬出、搬入に際する運賃のでしたよね。それで実は生産者奨励は農業だけじゃなくて、水産業もあるんですね。それで以前にこれは課長にお願いしたことがあるんですけども、養殖やっている方が2業者おまして、そのえさを那覇の業者から買っているんです。そのときに運賃が年間を通すとかなりの額に上がっているんです。例えば1件の業者はマダイ、タマン、ヤイトハタ、これは阿佐ですね。座間味の業者は、今、港の目の前に、海淡の放流で話題になっていたところなんです。あそこではヤイトハタとタマンをやっているんです。1年間を通すと、この飼料が何十袋にもなるので、ぜひこの生産奨励の中に、水産の生産者奨励も含めていただきたい。規則を見ると、多分農業者の奨励になっていたと思いますので、島の産業の一つでありますので、ぜひよろしく願います。いかがでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

確かにおっしゃるように、この頑張る地域振興の中に、この明細の中では農業、畜産、水産、それぞれ10万円ということで、計上がありますので、この中から支出したいと思います。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

ありがとうございます。実は、この農業についても、どこかの認定した事業者を通してということが多分あったと思います。それぞれ個人が堆肥を買ってきて、個人個人に奨励しては大変ですので。今まで生産の場合も個人個人で今の飼料を買ったという例があるので、それも認定しているところの窓口を通して買うようにということで、運賃も公にして、補助の奨励に、そういう仕組みもつくっていきたいと思いますのでよろしく願います。

それから総務課長にもう1点、木曜日、辺地総合計画を承認したんですけども、そのときにも聞きました。歴史資料館、大変立派なプランだと思います。これが平成26年度に計画されていますけれども、聞いたところ、事務局は総務課がやると。本来こういうのは教育委員会であるべきじゃないかなと思ったりもす

るんですけども、多分、平成26年度の前年度という、平成25年度、この予算の中に見えないから聞くんですけども、そういった検討委員会とか、現在あるそれらしき文化館みたいなものがありますよね。それらしき文化館みたいなものが今現在あるんです、わかりませんか。今月いっぱいしかないから頑張ってください。そういったものとの調整、それから委員を設けて、どこかいい事例を見に行くとか、そういった事務的なものはこの予算には見えないんですけども、それで平成26年度一発勝負で大丈夫かなと心配しているんです。いかがでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

これはプロジェクトチームで、企画という分野で総務のほうで担当させてもらっております。参事が特命事項でやっているところです。今年度は基本構想を策定し、各地区の区長と代表の方々から意見集約、ヒアリングをしているところだと思います。やはりおっしゃるように、専門的な意見の必要性は感じる場所がありますので、具体的な基本構想ができて、これがまたどういう形で実施もしくは村民の意見の集約、構築を図っていくかというときに、必要性があれば、またいろいろ検討してまいりたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

ということは、企画費の中にそういったコンサルタントへの委託費が入っているんですか。だれか教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ただいまの基本構想、総務課長が話したのは、今年度発注分の中で、大まかな話として、例えば歴史資料館の必要性とか、そういうことが出てくるかと思えます。一括交付金を使うにしろ、新たな、6月以降の予算の話になるのかもしれないんですけども、その中で6月以降の、例えば補正予算等々で、必要があればというよりも必要になってくると思えます。提案のある委員会といいますか、検討委員会のようなものが必要になってくると思えますので、それは6月以降の議会の中で予算が伴うものであれば、また予算審議の中でお願いをしていただくと、そういうことになるかと思っております。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

わかりました。辺地債も使うけれども、重立ったものは一括交付金で充てて、裏負担が辺地債なんですね。一括交付金が、新規の事業は6月以降だということだったので、この当初予算にはそれが入っていないと、見えないということでもいいですね。じゃあ、ぜひ予算が伴うものは6月でいいんですけども、できるだけ早目に、そういった検討委員会を立ち上げて、今ある、何とか文化会館ともすり合わせをして、できたらいいものをつくっていただきたいと。いろんなキーワードがあると思えますよ。例えば漁業の歴史とか、船舶課の船が、大変なまた私たちの足の歴史がありますので、それぞれの学校、3校にも立派な歴史がありますので、いろんな分野でそれを調べていくのには、本当に来年できるかどうか心配なんですけれども、ぜひハッパかけて頑張ってくださいと思います。総務課長御苦労さまでした。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

すみません、1つだけ。宮里清之助議員が聞いていたので、質疑しなかったんですが、一括交付金の件で、産業振興課長、68ページ、座間味村海域安全事業委託1、000万円があるんですが、前にもほかの件で質問したことがあるんですが、この中、去年から一括交付金ということで1、000万円という、ものすごい事業ベースであるんですけども、見ていると、これはライフセーバー事業なんですけども、燃料費が20万円とか、そういう予算もついているんですけども、彼らが泊まっている、阿佐のコテージですけども、前にも申しました、これは契約の中にそれが入っているのかどうか。本来は、あれ1泊泊したら2万円の収益があるはずなんです。だけど、人は泊まっている事実はあるけれども、収入がないと。これは会計検査でも引っかかりますよという話をしたことあるんですが、この中で、どういうふうにして精査しているのか。これは簡単に相殺しているような形に見えますけれども、あれ計算したら相当の金額になるんです。何でそんなにたくさんお金をあげないといけないかなと思うぐらいなんです。そんなに活動されているように思えないので。内航路もただでしょう。内航路も本来は、3名ずつ乗っているから往復で幾らですか。1、800円ずつ、毎日公営企業課にお金が入ってくるはずなんだけれども、これもベースとして何もないという。この辺のけじめがまさに納得いかないようなものが多いので、本当にこの安全事業の委託で1、000万円あげていいものかどうか。あと年間彼らがいる間、何日間いて、あそこをただで貸しているのか。その辺をちょっと教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

ライフセービング協会の配置について、今年も同様に考えておりますが、まず昨年は大浜の施設を提供しております。これは本来ならば、この宿泊料も契約の中で出てくると思うんですが、その辺は契約の中にはなくて、こちらから施設を提供して、相殺をしているというような形になっております。これにつきましては、昨年も議会でしたか、御指摘を受けておりますので、この契約書の中できちんとうたっていこうと思っております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

彼らの活動といいますか、こっちへ来てから帰るまで何日ぐらいありますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

4月、5月につきましては、土日の配置になりまして、あと7月、8月、9月につきましては毎日、特に7月、8月につきましては人数も多くなりますが、期間ですか、3カ月間は丸々常駐しているような感じで、残りの月については土日の配置ということになります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

実際に100日ぐらいはいるということですよ。じゃあ向こうを使っている料金は200万円ですよ、

はっきり言いまして。これからすると1, 200万円になります。これは3年前、半分しかなかったはずですよ。半分しなくて、阿真のほうに泊まっていた覚えがあるんですけどもね。これは金があるからといって、あまりにもあげ過ぎじゃないかと思えますよ。これ一括交付金がなくなったらどうしますか。ライフセーバーはお断りしますか。それとも一般財源を圧迫して出しますか。これは産業振興課だけの問題じゃないからね。実際に、人間は何名ぐらい常時いますか。はっきり言って。7月、8月、9月に関して、人間は大体見ていると阿嘉が3名ぐらいですから、全部で何名ぐらいいますか、お答えください。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

最近、シーズン中は各自治体で3名は配置しております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

10名と、すごいですね、10名で1, 200万円、3カ月で。すごい金だと思いますよ。課長、これについて高いとは思いませんか。思うか、思わないか聞かせてください。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

人命救助が第一ですので、私は高いとは思いません。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

人命救助があればだから高いとは思わないというけれども、本当にそう思うかな。もし、向こうのニシ浜のほうで彼らがやっているのを実際見ているんですけども、ブイを設置して、それから出ても、聞こえないからといって、結構放っておいているのもいるんですよ、あれは人命救助とかどうのこうの、考え方にはならないと思えますけれどもね、実際。もうちょっとこれは適正化というのがあるんじゃないですか。これは1カ所しかないですよ、恐らく。ライフセービング協会かどこかわからないけれども、そこで簡単に値段つり上げられているんじゃないですか。そう思いませんか。その辺は何カ所あるのか、1カ所しかないのか、教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

沖縄では、この沖縄ライフセービング協会、1カ所だけだと思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今度は、同じライフセーバーの件で村長にお聞きします。何か、平成25年で新規採用になるのかな、ライフセーバーの専門職が採用されると聞いているんですけども、これは働いていた人なのか、そういう人が採用されると聞いているんですけども、私は直接この人はわかりません。人の話ですので、多分間違いないと思えますけれども、そういう人がいるということは、今後、この島でそういう安全対策のために、そ

うという人材育成をするのかどうか。その人が指導者的立場であるのであれば、そういう人たちを育成して、今後、4月から半年でもいいですよ、島の人たちをそういうふうにして雇用するという考えを持っていくふうにもできるんですか。その辺はどう考えますか。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

今の御提案はなかなかすばらしい御提案だと思うんですが、今、私たちの定員管理の中での新規採用ということで、確かに今回採用される予定の男性の方は、もとそこに勤めていた方です。スキル、知識等、すべてにおいてパーフェクトに近い方だとは思っておりますが、この方を採用する目的が新規にそういう窓口をつくるための目的ではないというのが、まず今、現時点での状態ではあります。将来的にももちろん、雇用の確保とか、村出身の若者の資格取得を目指すための役割を担ってくれることができるのであれば、またこれはすばらしいことだとは思いますが。ただ現状でいいますと、定員管理の中での、業務の中で仕事をさせていただくということが当面のことになるかと思えます。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

そういう窓口をつくれとは言ってはおりません。そういう仕組み、前にも議論になったことがあるんですけども、専門の技術者、資格をとってきたらほかの課に異動という、人事をやっているからおかしいよという話も考えてください。そういう人がいるということは、逆に言えば、その人が中心になって勉強会を開いて指導して、育成をしていくということなんです。窓口をつくらなければならないです。そうすれば、例えば高校生もいますよね、大学生もいますよね、大学生はどうせ帰ってきますよ。そこでぶらぶらするんじゃなくて、そういう勉強もして、将来はそういう仕事もできるんだよということで、帰ってきたときには半年間でもいいからアルバイトしなさいよという形にしていけば、この金は今から生きてきますけれども、今のままずっとやっていて、1カ所でやりますから、あと向こうの言い値なんですね。いやいや、あんたらお金を渋るんだったら、うち送りませんよで終わっちゃうんですよ、これ。間違いなく。独占企業ですから。その辺も考えてやってください。その考えありますか。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ただいまのお話はすばらしい話だと思います。職員に関してはできるだけ適材適所を目指したいと思えます。しかしながらと言うと、またあれですが、人事異動の中で多少は経験を積まないといけない部分があります。そのときは、適材適所でできない場合はプロジェクトチームをつくるとか、そういうことでこれまでも対応してきたわけですが、そういうことも踏まえて、しっかりとその人の持っている知識であったり、能力というものが反映できるような組織をつくっていきたいと思っております。御提案ありがとうございます。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

戻ります。産業振興課長、先ほど話しました契約の件に関しては、しっかりやってくださいね。1,000万円あるんだけど、この200万円という隠れた部分での契約金があるわけですから、その辺もちゃんとしてくださいよ。収入に一応入れて、この収入からこっちに流れているんだという形がわかっていない

と、何でもただで貸すんだということになりますので、できれば船のあれも相殺にするのかどうかわかりませんが、彼らは何か、阿真からニシ浜までジェットスキーで行くという話も前は聞いていたんですよ。だからガソリン代がいるんだと言ったんだけど、何か今は全然違う形になっていますので、その辺も含めて、ちゃんとやらせるようにしてください。以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号 平成25年度座間味村一般会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第22号 平成25年度座間味村一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

日程第3. 議案第23号 平成25年度座間味村国民健康保険事業特別会計についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

2点ほどお聞きしたいと思います。8ページでございますけれども、国民健康保険税が400万円減になっているんですけれども、これはどうしてなのかちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

昨今の不況により、収入が非常に減っております。その税のものに対する、所得が減っているものですから、それに関連して税収が減っております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

これは人数の減とか、例えば転出が多くてこうなったという減も中には入っていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

確かにおっしゃるとおり、社会保険に移行している方もいらっしゃいますので、減にはなっております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

それから一般会計からの繰入金でございますけれども、前年度より今年度は約800万円繰り入れが多くなるんですが、これもやはり税金の減と、それに伴うのがあるんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

それもございます。それから前期高齢者の納付金のほう、これもふえていることもございます。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

はい、よくわかりました。以上で終わります。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

すみません、1点ですね、8ページの国保税滞納繰越分に関連する質疑なんですけれども、これは継続的に、慢性的に滞納している方々がずっと滞納し続けているのか。それとも新規に払えなくなって、滞納がふえてきているのか、お願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの質疑にお答えいたします。確かに慢性的に滞納していらっしゃる方がかなり高額で、ポイントで言えば2ポイントほどですね、なるほどの滞納額になっております。分母のほうが低くなっておりまして、この方は最高額の77万円の滞納者なものですから、全体的に占める滞納の率がかなり上がっております。また最近の傾向といたしましては、転入の方が滞納したまま出ていってしまうというケースもふえてきて、かなり徴収率のほうを落としている状態になっております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

はい、わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号 平成25年度座間味村国民健康保険事業特別会計についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第23号 平成25年度座間味村国民健康保険事業特別会計については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第24号 平成25年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号 平成25年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第24号 平成25年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第25号 平成25年度座間味村航路事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

3番 金城善昇議員。

○ 3番(金城善昇議員)

3ページですが、この船舶の用船料208万1,000円とあるんですが、これはどういう形で用船されるんですか。3ページです。208万1,000円の用船料は何のためのものですか。

○ 議長(中村秀克)

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長(野崎 康)

ただいまの御質疑にお答えします。船舶用船料208万円、これはフェリーが来月ドックへ入るものから、フェリーとかしき代船料の4回分です。

○ 議長(中村秀克)

3番 金城善昇議員。

○ 3番(金城善昇議員)

何回運航して208万円なんですか。1回だけドック入りするわけですよね、何日間のうちに何回来

て、これだけの費用なんですか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

4回分です。1航海、大体52万円掛ける4回というふうに。ちなみに4月4日から23日までのドック期間となっております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これは今回は、ドック入りは糸満ですか、九州ですか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑にお答えします。一応、見積もりいただいて6社、九州と沖縄でとった結果、沖縄本島のほうが安いようで、議会が終わったら決裁して、用船料を決定したいと思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

実際にドック入りする期間も短くなるということになるわけですね、往復の日数を合わせて3日になるか、4日になるかわかりませんが、その分、短くなりますか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

はい、フェリーは大体15日の停船予定です。クイーンの場合は、オーバーフォールが終わりましたので、ちょっと短くなります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

私はフェリーのことだけ聞いているので、この用船料はフェリーだけでしょう。高速船は関係ないでしょう。だからそれを言っているんです。4回といいますと、3日に1回はフェリーとかしきが代船が来るといふことになりますね。あまり支障のないようにやりとりをしてください。とりあえず以上です。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

7ページ、歳入なんですけれども、旅客費が2,149万7,000円増額、その点、自動車航送も342万5,000円増額なんですけれども、貨物が下がっていますね。これの根拠なんですけれども、旅客費は2,149万7,000円の、大まかでいいですけれども、何名ぐらいの旅客増を見込んでいるのか教えてください。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

約7万4,000人ぐらい見込んでいます。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

7万4,000人だと、例えば前年度の予算では何万人だったんですか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

およそ7万2,500人から7万3,000人だったと思います。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

7万2,000人から7万…、これ増額はじゃあ1,000人とか2,000人の増員を見込んでいるんですか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

そのように見込んでおります。ただし、7月、8月に台風がなければ、大体その歳入が入る予定でございます。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

台風の話は結果論であって、私は去年の当初予算と今年度の当初予算を比較しての話をしているんです。去年よりも当初予算で1,000名から2,000名を増加するという見込みでやっているということで解釈していいんですか。ありがとうございました。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

7ページです。同じようなことになるけれども、自動車運賃と貨物の過年度分、いわゆる滞納の累積ですね、合計で幾らあるのかお願いします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

貨物が2,900万円、大口だけで大体1,800万円ぐらいあります。車は250万円ぐらいです。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

貨物がやはり、かなりウエートが大きいですね。例年で言うとも夏場のいわゆる観光客、あとお客さんが多い時期、収入がふえる時期に重点的に、いわゆる徴収を行うという計画を立てていると思うんですが、今回

もそのような計画を持っていますか、お願いします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

一応、その計画を持っていますけれども、これ以上に滞納して、もし、どうしてもできないところは貨物のストックもやっぺいこうかと。そうしないとますます厳しくなるんじゃないかという考えであります。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

そうですね。これをそのまま放っておくと、放置した側が、いわゆる乗せた側が悪いという議論にすりかえられかねないので、こちらにも確実に徴収をして、払った人がばかを見ないようにしっかりとお願いします。

次に9ページですね、クレジットカード手数料というのが入ってきておりますが、これはクレジットカードを導入するというのでよろしいですか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

旅客費の162万7,000円、クレジットカード手数料、新年度に入ってからクレジットの契約を、すぐではないけれども、実施するのが夏休み終わってから。今はまだ交渉中で、実施確定、一応予算には計上しております。実施するのは9月のスタート。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

じゃあ、9月以降からのスタートになるということですね。これはもちろん座間味と那覇の窓口だと思うんですけども、あとはこれネット上の決済もできるんですか。それとも窓口のみですか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

一応、そこら辺はまだ検討中で、そのようにいろいろ調整して…。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

訂正をさせていただきます。大変申しわけありません。クレジット決済に関しましては、カード決済、それからインターネットでの決済と両方ができるように、今、システム、あるいは契約会社等との詰めを行っているところでございます。できるだけ早い時期に利便性の向上を図っていきたいと思っております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

すばらしいですね。これも観光客からずっと要望があった内容でもあります。ちなみに、もしわかればで

結構ですけれども、カード手数料は何パーセントぐらいですか。通常、民間であれば5%の手数料が取られるんですけれども、行政はどうでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

私が答えましょうね。正式にはまだ確定していなかったのか、今、ちょうど契約のやりとりの最中ですが、民間よりは安くで設定をしていただくということで提示をいただいております。たしか3%強ぐらいだったかと記憶をしておりますが、また細かい話がわかりましたら報告をさせていただきます。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。すばらしい取り組みですので、9月からスタートできるようによろしくお願いします。

最後15ページ、船舶建造委員、これは報酬というふうに予算計上されているんですが、これは建造委員のメンバーの数だとか、大体大まかなメンバー構成というのは決めているんですか、お願いします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑にお答えします。委員は、15名以内。報酬ですけれども、これは年7回の計画をしています。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

要するにメンバーの大体の構成は。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

メンバーは、大まかに区長、議長…。決定ではないんですけれども。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

私が何を申し上げたいかということは、もう皆さんわかっていると思いますので、ぜひ現場の声をしっかりと入れた構成にしていきたい。委員の数が15名というのは、私、どうかなと思います。船頭を多くして船山に登るといことわざがあるように、まさにそのようなことになるのではないかと私は思っていますので、10人以上はいたらないと思います。そこもしっかりと精査していただきたいと思います。あと建造に関して、ひとつお願いなんですけれども、子育て支援計画の中に新造船計画時に検討という項目が1つ残っています。船内おむつがえスペースの確保というのがありますので、こちらをしっかりと中身を盛り込んで、建造委員会にも通告していただきますようによろしく申し上げます。以上です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

もう1つ、肝心なことを聞き忘れておりましたので、歳入の中で、自動車航送収入が342万5,000円アップということで今、計画されておりますが、これはほとんどの議員から前から話をしておりますように、時に冬季ですがカーデッキで空気を運んでいるだけのフェリーに、片道の運賃で往復できる特定の車の運賃制度をやってもらえないかという話を前からやっていますけれども、那覇に行ってタクシーに乗ったり、こっちで、自分の車で行って、買い物したりなんかして帰ってきたいという人が結構いるものですから、現状だとそれは余りにも高いからできないと。片道運賃で往復できないかという話です。今、実際、車はほとんど乗っていないんです。空気だけ運んでいるんですね。さすがに空気からは運賃もらえませんので、その辺のこともちょっと考えていただけないかなと思っておりますが、いかがですか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

一応、平成25年度に一括交付金で大幅な、先ほど50%でもやるという予定を持っております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

島の人の利便性も考えて、さらにこれが片道料金で往復できれば、空気を運ぶよりはいいと思いますので、利益上がりますので、ぜひこういうものはアイデアを出して、みんなで議論して、本当にそれでいいのかどうかも含めて、収入を上げるようにしてください。以上です。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

ちょっと聞きたいことがあります。今、阿嘉のほうで支所が、去年の4月1日からスタートしているんですが、職員の給与等につきましては、どちらが管理しているのか、ちょっと聞きたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

阿嘉、慶留間出張所、所長は総務課の所属で、私ども総合的な、税もやっていますし、切符も販売していますので、いろんな総合的にやっているのでも総務課の出先機関になっています。そのため、職員、所長を初め、賃金に関しては総務課で予算を支出していますが、賃金のお二人は航路の特会にもしたほうがいいということで…。非常勤2名、経費の支出は航路特会でしています。チェックしたり、調書起こすのは、最終的には私どものほうでやっています。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

今、総務課が管理しているんですが、所長は総務課、行政一般から払っている。あとの2人は船舶から直接払っている。それともどのようにしている。船舶が見ているのか、今、だからそこを聞きたいんです。私が言うのは、あちらは常時3名いますよね。だから1人は一般行政で持っているでしょう、あとの2人は船舶が見ているんですか。見ているんですしたらそれでいいですよ。中身のわさわさは言わなくてもいいです。私が言うの合っていますか。じゃあ終わります。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

5番 金城弘昭議員。

○ 5番 (金城弘昭議員)

ちょっとこの予算とは大きくかわりはないんですが、私の要望として、ちょっと聞いていただきたいんですけども、フェリーざまみの、ちょっとこれは一般住民からの要望とかいろいろありまして、聞いていただきたいんですが、フェリーざまみの階段の下がありますよね、混雑しているときには相当の荷物が山積みになりますけれども、まずフェリーざまみのほうは阿嘉島から先に着くものですから、先に島のオジー、オバーターがどんどん荷物を置いて、最初に置くものですから、その上にどんどん積み重なっていくものですから、降りるときにあっちにひっくり返したり、こっちにひっくり返して、荷物とるのに大変という話もいろいろ聞いています。そしてどうにかこの辺も改善するために、船内のあれをちょっと改造するといったら、できるかできないかわからないんですけども、その辺をもうちょっと工夫して、ぜひそういうやりとりができやすいように組んでいただきたいと思います。今、客室のほうに前は毛布があって、枕があって、棚がありますけれども、今はほとんどないんです。そこで今現在見てみますと、観光客が間違ってみんな下駄箱にしているんです、実際に見たこともありますけれども、この間もそうでした。それは多分、何も置かれていないから観光客も下駄箱として靴を置かれていたと思いますけれども、その辺を改善して、ちょっと船内の内部改造というんですか、改善してその辺もやっていただければ、地域住民としての利用価値は大分あるんじゃないかと思えますけれども、その辺をちょっと、一応、自分の要望としてぜひ、船内ですからちょっと難しい調整もあると思えますけれども、どうですか。わかるんでしたら教えてください。わからなかったら別にいいです。

○ 議長 (中村秀克)

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長 (野崎 康)

今の件ですね、一応、検討させてください。それもそうですけれども、じゅうたんのところですね、議長からも前々から話がありまして、内側に棚をとめて、外側に出すと。そうしたら外側のほうから荷物も置きやすいんじゃないかという案も出ていますので、そこら辺をまた造船所側と検討して、そういう改善ができるかどうか、やっていきたいと思えます。

○ 議長 (中村秀克)

5番 金城弘昭議員。

○ 5番 (金城弘昭議員)

わかりました。この辺は改造するときはドックに入れるときにできるかどうかわからないし、ちょっと難しい面もあると思えますけれども、一応それが許可されたら一般の人でも、棚とか、そういうのは安くしてくれると思いますので、ぜひこの辺も検討していただきたいと思えます。以上です。

○ 議長 (中村秀克)

7番 宮里祐司議員。

○ 7番 (宮里祐司議員)

すみません、もう1件最後、聞き忘れていました。12ページ、船員費なんですけれども、前年度と比べて約190万円減になっていますが、これはなぜですか、要因を教えてください。

○ 議長 (中村秀克)

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長 (野崎 康)

船員費の191万2,000円の主な要因としては、まず扶養手当のほうが減、それと児童手当、主にそういうものが減となっております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。扶養手当とか児童手当の減額分ということでよろしいですね。たしか船員の数なんですけれども、去年か一昨年に1人退職をしていると思うんですが、それから補充というか、1人補充しましたか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

補充を1人しております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。1人補充していれば問題ありません。ありがとうございます。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号 平成25年度座間味村航路事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第25号 平成25年度座間味村航路事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第26号 平成25年度座間味村簡易水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

この予算に少しは関係しますけれども、手元に、19日に海淡の竣工式の案内が来ているんですけれども、この間、中身を見させてもらいました。大変すばらしいと思います。そこで内部の1号機、2号機と、それから増設があると思うんですけれども、いつまでかかって、完全に竣工するのはいつの予定でしょうか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑にお答えします。平成24年度に1機完成して、平成25年度には2機完了します。2月には終わって、3月から稼働、全体的に、そういう案でございます。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

じゃあ19日の竣工式の御案内とありますけれども、これは今年度の分の一部供用開始ということではないんですね。平成25年度も中身の拡充を行って、最後に終わるのが平成25年末ということで、わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

7ページ、先ほどと同じような質疑になりますが、滞納繰越分についてですね、累積の数字をお願いします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑にお答えします。簡易水道滞納分1, 139万円です。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

こちらのほうも相変わらず大きな、多額な滞納分になっておりますね。こちらのほうも貨物運賃と同様に、引き続き滞納整理を徹底して行ってください。よろしくお願いします。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号 平成25年度座間味村簡易水道事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第26号 平成25年度座間味村簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第27号 平成25年度座間味村下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

1 番 大城 晃議員。

○ 1 番（大城 晃議員）

下水道事業、8 ページの一番下のほうに、委託料で長寿命化計画 2，200 万円余りがあるんですけども、これの具体的な説明をお願いします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

8 ページの委託料 2，240 万 8，000 円、これは一応、平成 26 年から 28 年の間に長寿命化計画にのっとって事業が始まりますけれども、平成 25 年度に 2，240 万 8，000 円の委託を予定しております。これは実は、施設のランクがありまして、まず調査して、優先順位でどのほうから先にそういうものを早く設置する委託業務でございます。

○ 議長（中村秀克）

1 番 大城 晃議員。

○ 1 番（大城 晃議員）

今、よく聞こえなかったんですけども、3 年にかけて施設を入れかえるということなんですか。それともこれは計画だけの年度で、ちょっとお待ちくださいね。これに国庫の支出金があるんですけども、それはこれに充てる分なんですか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

はい、そうです。今年度は長寿命化計画が委託業務として 2，248 万円の予定でございます。施設の計画としては平成 26 年度から、委託業務から完成まで、平成 28 年の間にやるということ。

○ 議長（中村秀克）

1 番 大城 晃議員。

○ 1 番（大城 晃議員）

平成 25 年度にこの計画を立てて、平成 26 年、27 年、28 年と、その施設の入れかえをやっていくということで理解していいですか。今回の国庫支出金に関してはこの計画づくりに事業が充てられているということでいいですか。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監。

○ 政策調整監（垣花 健）

私のほうから補足いたします。座間味の下水道は、供用から大分年度がたっておりまして、あちらこちらで老朽化が目立ちます。ただこの施設を入れかえするには、長寿命化計画という委託を出して、まずはどの施設がどれだけ老朽化しているかというのをちゃんとデータとしてとる必要があります。それが前提となつて、入れかえの国庫補助事業がありますので、その前段として、必ず行わなければならない事業です。

○ 議長（中村秀克）

1 番 大城 晃議員。

○ 1 番（大城 晃議員）

わかりました。あっちこちでトラブルがあつて、入れかえが差し迫っているというのはよくわかります、よく聞いています。さっきの説明で十分わかりました。ありがとうございました。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

ここに臨時職員の賃金168万円があるんですけども、これは委託管理をさせているところに臨時職員というのを配置しているんですか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

今現在もお一人臨時職員が公営企業課におりまして、その方の賃金、女の子がいますので、その方の賃金です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

下水道施設のほうにいるというわけではなくて、公営企業課の中の下水道部門に臨時職員がいるということですね。わかりました。

じゃあ続けてですね、前にも、全協では話したんですが、修繕費497万6,000円あるんですが、全協の日に阿嘉の車が全く動かなくて、汚泥の処理ができないという話をしたんですが、そのときに修繕費で何とか車を買いたいという、手だてをしたいという話でありましたけれども、それでいいんですか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑にお答えします。その後、財政と調整して一括交付金でやろうということで600万円余りの見積もりをいただいております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

一括交付金でそういう事業もできますか、大丈夫ですか。それでやりたいと言って、いや、なかったからできませんではお話になりませんよ。全員でスコップとビニール袋を持って片づけに行ってもらいますからね、ちゃんとしてください。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号 平成25年度座間味村下水道事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第27号 平成25年度座間味村下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第28号 平成25年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号 平成25年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第28号 平成25年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第29号 平成25年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

(「進行」と言う者あり)

進行します。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第29号 平成25年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することについて御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第29号 平成25年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

諮問第1号

人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者として下記の者について、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記

住 所 座間味村字阿佐117番地

氏 名 市 村 志津子

生年月日 昭和31年9月8日

平成25年3月6日提出

座間味村長 宮 里 哲

推薦理由

現在、本村の教育委員会委員長として活躍中で、教育に限らず過去に行政相談委員等も歴任されており、広く地域住民に密着し、今後の活躍が期待できる。また、村民からの人望も厚く、守秘義務も守れる。これが、推薦する理由である。

以上、よろしく願いいたします。

○ 議長（中村秀克）

以上で説明を終わります。

お諮りします。本件は、お手元にお配りした意見のとおり答申したいと思います。御異議ありませんか。
（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦については、お手元にお配りした意見のとおり答申することに決定いたしました。

日程第11．同意第1号 座間味村教育委員会委員の任命について、同意を求める件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

同意第1号

座間味村教育委員会委員の任命について

下記の者を座間味村教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 豊見城市宜保70-6
氏 名 中 村 光 男
生年月日 昭和25年3月26日

平成25年3月6日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

教育委員会委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

以上、よろしく申し上げます。

○ 議長（中村秀克）

これで提出議案の説明を終わります。

これから同意第1号 座間味村教育委員会委員の任命について、同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件について同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって同意第1号 座間味村教育委員会委員の任命について、同意を求める件は同意することに決定しました。

日程第12. 発議第6号 (株)二一・ごまみの強化拡充を求める意見書についてを議題といたします。

本件について提出者の説明を求めます。

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

発議第6号

平成25年3月11日

座間味村議会

議長 中 村 秀 克 殿

提出者 座間味村議会
議 員 金 城 善 昇
賛成者 座間味村議会
議 員 大 城 晃

(株) 二一・ざまみの強化拡充を求める意見書について

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

(株) 二一・ざまみの強化拡充を求める意見書

(株) 二一・ざまみは、村が座間味村第2次総合計画に基づき観光産業を核とする複合産業を確立することによる、村民総参加の産業環境の下で、雇用の場の形成を図ることと、近い将来自治体に位置づける地方分権に備えるため、行政と一体となった地域活性化を担うことを目的として、国・県の指導の下、村議会の同意を得て、村が52パーセントを出資する第三セクターの株式会社として設立された組織であります。

設立後、現在、(株) 二一・ざまみは修学旅行の受入事業、郵便集配事業の受託事業、学校警備の受託事業を行う中で、修学旅行受入事業の拡充強化により、やっと収支バランスが採れるようになって来ました。しかしながら、(株) 二一・ざまみは累積債務の返済が大きな課題となり、更なる事業活動の拡大が不可欠であります。特に、観光（修学旅行の誘致・受入）事業は可視光事業とのジョイントにより更なる拡大が期待されます。

(株) 二一・ざまみの強化拡充による、地域活性化の一助となるため以下のことの支援を求めます。

記

事業支援

1. 修学旅行誘致プロモーション用ビデオ・パンフ作成費補助
2. 修学旅行受入に関する連絡会議の設置
3. 可視光事業への支援協力

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成25年3月6日

座間味村議会

座間味村長 宮 里 哲 殿

以上です。

○ 議長（中村秀克）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

（「進行」と言う者あり）

進行します。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第6号 (株) 二一・ざまみの強化拡充を求める意見書についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第6号 (株) 二一・ざまみの強化拡充を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

6番 宮里清之助議員。

○ 6番(宮里清之助議員)

動議を提出します。

○ 議長(中村秀克)

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

再開いたします。

ただいま宮里清之助議員から座間味村職員の給与に関する特別調査委員会の設置について動議が上がりましたが、この動議に賛成する方は御起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって宮里清之助議員から動議が出ました座間味村職員の給与に関する特別委員会の設置は可決されました。

これで本定例会の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって平成25年第1回座間味村議会定例会を閉会します。

閉 会 (午後3時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 秀 克

署名議員 宮 里 祐 司

署名議員 大 城 晃